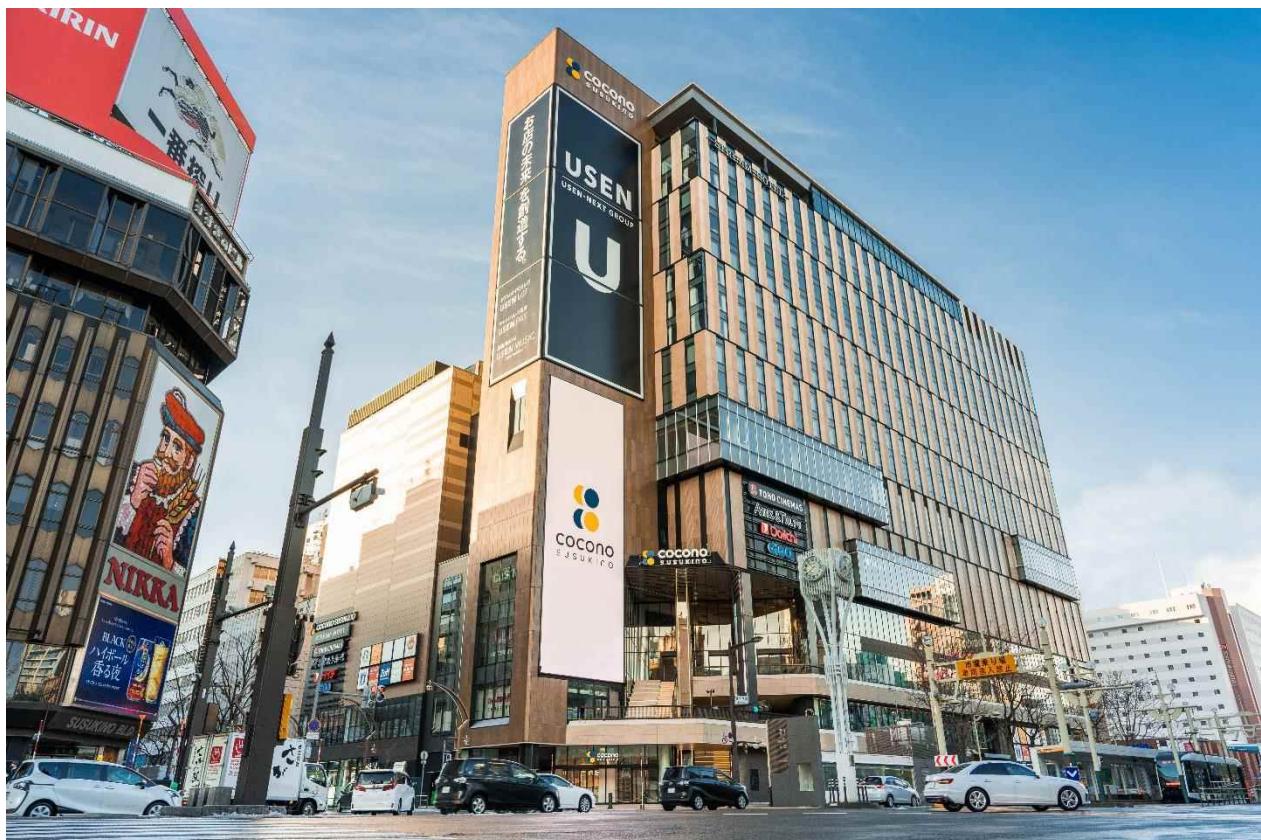


令和6年6月12日
大都市税財政制度・DX推進
調査特別委員会 提出資料4

令 和 7 年 度
札幌市重点要望（案）



COCONO SUSUKINO (2023年11月開業)

令 和 6 年
札幌市

<要望事項>

最重点要望事項

G Xの取組を加速化させるための支援

1	G X 投資に関するアジア・世界の金融センター実現のための支援	6
2	水素社会の早期実現に向けた支援	8
3	地域の脱炭素化に向けた支援の拡充	10

都市交通の魅力向上に向けた支援

1	北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援	12
2	新たな公共交通システム（次世代型 L R T）の導入に向けた支援	14
3	丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化	15

子どもの成長・学びの環境整備に向けた支援

1	配置基準の見直しを含む保育士等の処遇改善に向けた支援	16
2	いじめや不登校等の教育現場の課題解決に向けた支援	17
3	少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充	18
4	医療型短期入所に係るサービス報酬への支援	19

1 子ども・若者

1	国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減	20
2	多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置	21
3	G I G Aスクール構想に要する経費に係る財源の確保	22
4	学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保	23

2 生活・暮らし

1	エネルギー価格の激変緩和に向けた支援	25
2	救急医療体制等の維持・確保にかかる財源措置の拡充	26
3	今後の感染症対策	27
4	寒冷地における熱中症対策の強化	28
5	高齢・障がい福祉施設等への冷房設備設置に係る支援	29
6	地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援の拡充	30
7	介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充	32
8	高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援	33
9	難病医療費に係る地方交付税措置の拡充	34

10	除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充	35
11	高齢者世帯等の除雪支援に関する取組への支援	37
12	共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援	38
13	振り仮名記載に係る財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充	39
14	地方公共団体情報システム標準化に係る支援	40
15	マイナンバーカード関連手続きの対応支援及び利便性向上	42
16	公立夜間中学の運営に係る支援	43

3 安全・安心

1	国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	44
2	非常用電源確保のための支援の拡充	46
3	下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施	47

4 経済、スポーツ・文化

1	物価高克服に向けた事業者への支援	48
2	人手不足分野における人材確保に向けた支援	49
3	スノーリゾート実現への支援	50
4	大規模国際競技大会等の誘致・開催に向けた支援	51
5	ウインターポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
6	総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致	53

5 環境

1	清掃工場等における財源措置	55
2	ZEH・ZEB補助制度等の充実	56
3	積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向けた支援	57
4	鳥獣被害防止に向けた支援	58

6 都市空間

1	バス路線維持に関する支援の強化	60
2	都市の魅力向上に向けた市街地再開発事業への支援	61
3	地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援	62
4	「国道5号 創成川通」等の骨格道路網の機能強化	63
5	「札幌駅交通ターミナル整備」の促進	64

札幌市重点要望の構成について

札幌市では、今後10年のまちづくりの基本的な指針として策定した、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（以下「第2次戦略ビジョン」という。）において「目指すべき都市像」を掲げている。

この都市像の実現に向け、第2次戦略ビジョンでは、8つの「まちづくりの分野」と、それを横断する3つの「まちづくりの重要概念」を定め、政策体系を整理している。本要望書は、札幌市として実現を強く要望する「最重点要望」のほか、第2次戦略ビジョンにおける「まちづくりの分野」ごとに要望事項を取りまとめる構成としている。

【目指すべき都市像】

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

【まちづくりの重要概念】

ユニバーサル（共生）

U

「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超えて、双方向に支え合うこと」

【要望項目】共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援 等

ウェルネス（健康）

W

「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」

【要望項目】国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減 等

スマート（快適・先端）

S

「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」

【要望項目】スノーリゾート実現への支援 等

※要望事項名の左上には、関わりの深い重要概念の略称を付記しています。

最重点要望事項

GXの取組を加速化させるための支援

S

北海道・札幌市共同提案

【金融庁】

1 GX投資に関するアジア・世界の金融センター実現のための支援

要望内容

日本の再生可能エネルギー供給基地、そして世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」を実現するため、北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」への支援の継続を要望

要望の背景等(現状・課題等)

【背景】

北海道がもつ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用しアジア・世界の「金融センター」を実現するため、昨年6月に産学官金の21機関で構成されるGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を設立。

コンソーシアムでは、今後10年間で150兆円超ともいわれるGXの官民投資のうち、40兆円を北海道・札幌に呼び込むため、洋上風力発電や水素製造等の事業化を進める「8つのGXプロジェクト」と、投資を促進するための情報基盤整備や人材育成等を進める「6つの重点取組」を展開している。

北海道内では、洋上風力、次世代半導体、水素活用、データセンターなど、魅力的なGX関連のプロジェクトが動き始めており、投資を呼び込む環境が整いつつある。

また、札幌市及び北海道は、令和6年1月に北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」を提案し、その後の国との綿密な協議を経て、6月4日に「金融・資産運用特区実現パッケージ」が公表され、北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域として決定された。

GX・金融の規制改革を継続的に提案していくなど、特区を最大限活用しながら、GX産業の集積と金融機能の強化集積を両輪で進め、札幌・北海道経済の成長、日本・世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献していく。

【課題】

「GX金融・資産運用特区」の指定を受けたことにより、今後、継続して、省令以上の改正による規制緩和や、既存の国の運用・取扱いの変更などについて、関係省庁と、実現に向けて具体的な協議・調整を進めていくことになる。

北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」は、一部において既存の国家戦略特区の枠組みを活用するなど、関係省庁との協議・調整が複雑であり、これを円滑化するための継続的な支援が必要である。

また、GX関連産業の集積と金融機能の強化集積を両輪で効果的に発展させていくため、自治体側に不足しているノウハウの提供や関係機関とのネットワークの構築などへの支援も引き続き必要である。

補足説明

～ 北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」の推進体制 ～

2023年6月23日に設立した、21の产学研官金から成るGXコンソーシアム

「Team Sapporo-Hokkaido」において、GX 金融・資産運用特区を活用した取組を推進していく。

「Team Sapporo-Hokkaido」について

(1) 設立日：令和5年6月23日（金）

(2) 設立目的

北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、GX産業集積と金融機能の強化集積を両輪で進め、その相乗効果により、日本の再生可能エネルギー供給基地、そして、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」を実現する。

(3) 共同代表

札幌市副市長 町田隆敏、北海道副知事 三橋剛

(4) 構成機関

【官公庁】札幌市、北海道、金融庁、経済産業省、環境省、北海道財務局、北海道経済産業局、北海道地方環境事務所

【金融機関】北洋銀行、ほくほくフィナンシャルグループ、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、日本政策投資銀行、脱炭素化支援機構

【大学、経済界、エネルギー事業者等】北海道大学、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、札幌証券取引所、北海道電力、北海道ガス

～ 「8つのGXプロジェクト」と「6つの重点取組」～

8つのGXプロジェクト

- ① SAF
- ② 水素
- ③ 洋上風力関連産業
- ④ 蓄電池
- ⑤ 次世代半導体
- ⑥ 電気及び水素運搬船
- ⑦ 海底直流送電網
- ⑧ データセンター

6つの重点取組

- ① 情報プラットフォーム
- ② 再エネ供給・需要促進
- ③ ファンド・ファイナンス
- ④ 特区
- ⑤ 人材育成
- ⑥ 情報発信・国際協力

2 水素社会の早期実現に向けた支援

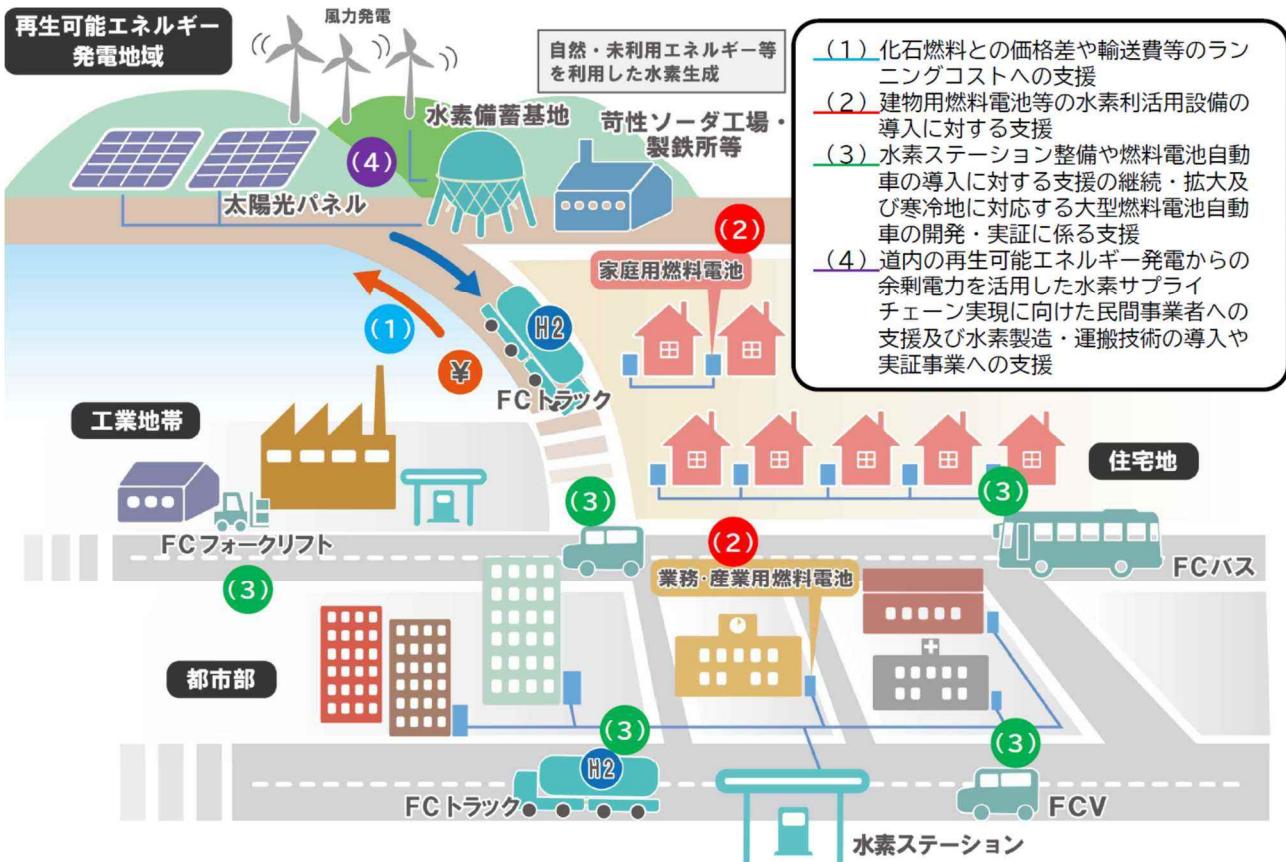
要望内容

- (1) 化石燃料との価格差や輸送費等のランニングコストへの支援の継続・拡大を要望
- (2) 建物用燃料電池等の水素利活用設備の導入に対する支援の継続・拡大を要望
- (3) 水素ステーション整備や燃料電池自動車の導入に対する支援の継続・拡大及び寒冷地に対応する大型燃料電池自動車の開発・実証に係る支援を要望
- (4) 道内の再生可能エネルギー発電からの余剰電力を活用した水素サプライチェーン実現に向けた民間事業者を中心とした水素製造・運搬技術の導入や実証事業への支援の継続・拡大を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 水素の普及および継続的な利用には低廉な価格での提供が重要であり、イニシャルコストの低減に加え、既存エネルギーとの供給価格差を縮小するための支援や、水素輸送パイプライン敷設などランニングコストを低減するための支援など、供給価格を抑制するための支援が必要である。
- (2) 水素社会の実現に向けては、需給の大幅な拡大が欠かせないが、需要創出においては、建物用水素利活用設備の高額なイニシャルコストが課題となっており、コスト低減に向けて、これまでにない規模の集中的な支援が必要である。
- (3) 燃料電池自動車に関しては、すでに乗用車や大型車等への導入支援はあるものの、ガソリン自動車等と同等かそれ以上に価格面において有利となるような支援を行い、導入を促進していく必要がある。また、札幌市においては寒冷地対応の車両の普及が必要なことから、国内自動車メーカーにおける寒冷地対応の車両開発や実証を加速する支援が不可欠である。
- (4) 電力系統に限りがあることから、道内の再生可能エネルギーを最大限活用するため再生可能エネルギーから発生する余剰電力を水素などに変換して貯蔵・運搬することが有効である。

補足説明



3 地域の脱炭素化に向けた支援の拡充

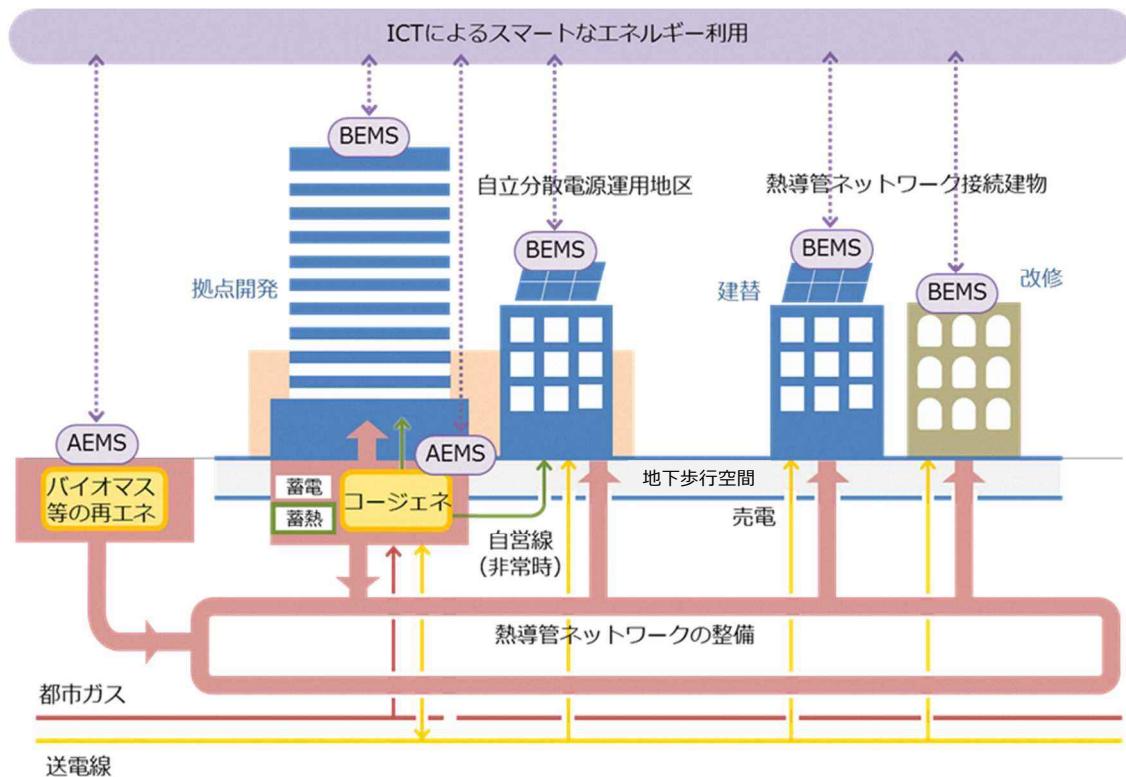
要望内容

- (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、自治体規模に応じた上限額の設定や交付期間の見直しによる支援制度の拡充を要望
- (2) 脱炭素化推進事業債について、事業期間の延長を要望
- (3) 热導管幹線の整備やコーポレートネーションシステム等による热供給プラントの整備を進めるにあたり、(1)の要望に加え、天然ガス利用設備導入支援事業費補助金の拡充を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 脱炭素社会の実現を目指す札幌市においては、本交付金を積極的に活用すべく、2022年度から重点対策加速化事業、2024年度からは脱炭素先行地域づくり事業を推進している。
本交付金は、自治体規模に応じた十分な交付金上限額の設定がされておらず、交付期間も原則5年間となっており、活用に当たって課題がある。
- (2) 2023年度から、地方公共団体が脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、地方財政措置として新たに「脱炭素化推進事業債」が創設された。本事業債は一般会計のみならず、公営企業会計においても活用することが可能であることから、市有施設への再生可能エネルギー等の導入を促進する支援策として非常に有効であるが、現時点において事業期間が2025年度までとされているため、さらなる導入促進のためには2026年度以降も本事業債の継続が必要である。
- (3) 札幌市では、都心部で活発化する建物の建替え機会を捉え、まちづくりと環境・エネルギー施策を一体的に進めるために「都心エネルギープラン」を策定しており、その中でエネルギー利用の最適化や災害時のエネルギーの安定供給を目的とした地域熱供給を活用するエネルギーの面的利用を位置付けている。
具体的には、热導管幹線の整備やコーポレートネーションシステム等による热供給プラントの整備について、民間都市開発と連動して取り組むこととしているが、昨今の資材価格等の高騰や既成市街地での施工の困難性による費用増等が課題となっていることから、札幌都心部の省エネ化等の実現を図るための支援が必要である。

都心部の脱炭素化に向けたまちづくりのイメージ



AEMS:エリア・エネルギー・マネジメント・システム

BEMS:ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム

情報通信技術を活用し、エネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し最適化するシステム

都市交通の魅力向上に向けた支援

北海道・札幌市共同提案

【総務省、財務省、国土交通省】

1 北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援

要望内容

- (1) 新函館北斗・札幌間の早期完成を要望
- (2) 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充を要望
- (3) 青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現を要望

要望の背景等（現状・課題等）

(1) 北海道新幹線は、2016年3月に新青森・新函館北斗間が開業し、現在市内では、2030年度末の札幌延伸・開業を見据えたまちづくりが進められている。

そのような中、鉄道・運輸機構から国に対して、2030年度末の開業が極めて困難であると考えられるとの判断に至った旨の報告があったが、開業が遅れることになれば、まちづくり等への影響は広範かつ甚大である。

北海道新幹線の札幌延伸は、首都圏のみならず東北・北関東圏との新たな文化・経済交流を促進し、ひいては道内経済活性化に寄与することから、国において、鉄道・運輸機構の報告内容を検証するとともに、早期開業に向けて、工程の工夫策を検討し、札幌開業に向けた着実な事業の推進及びできる限り早期の完成を求める。

(2) 新函館北斗・札幌間のできる限り早期の完成に向け、安定的に事業を実施していく必要がある。

また、幅広い観点からの建設財源の確保や北海道新幹線への重点配分、さらには地方負担のうち地方債充当分に対する交付税措置率の引上げ（50%→70%）の条件緩和などの財源措置が必要である。

(3) 新幹線と貨物列車が共用走行をする青函共用走行区間約82kmのうち、青函トンネル内（約54km）の最高速度は、年末年始、お盆等の一部時間帯を除き160km/hに、その他の区間は140km/hに制限されている。

北海道新幹線の開業効果の拡大、また、将来の札幌延伸の効果を高めるため、青函共用走行区間における全ダイヤの高速走行を早期に実現、その他の区間についてもできる限りの高速化（最高速度360km/h）が必要である。

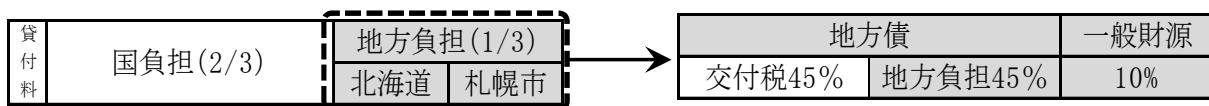
補足說明

【新幹線の整備状況】



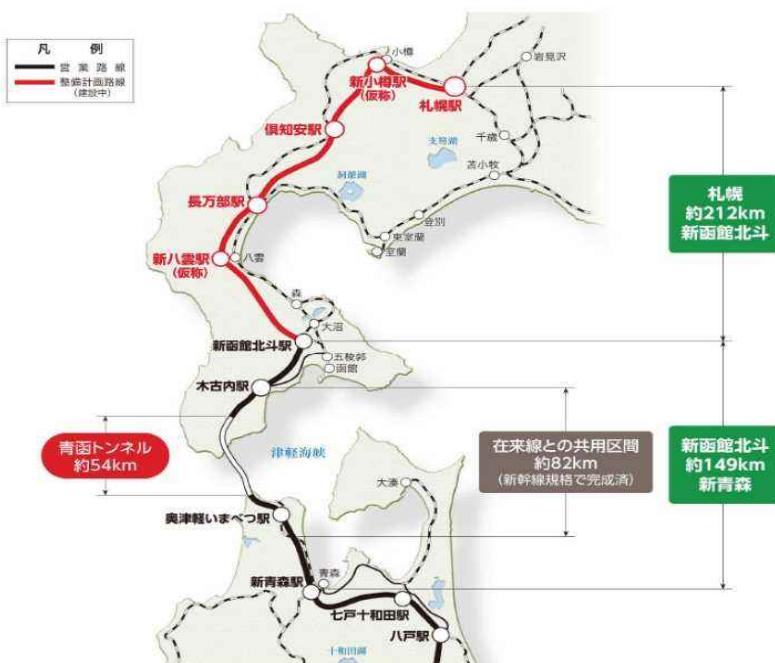
【財政措置の状況】

【整備新幹線の財源スキーム】



【地方負担の内訳】

【走行区間】



2 新たな公共交通システム(次世代型LRT)の導入に向けた支援

要望内容

人や環境にやさしいLRTの利点を生かした、新たな公共交通システムの導入に向けた継続的な支援に加え、AIを活用したデマンド交通や水素燃料車両などを取り入れた公共交通の実証事業に対する財政支援を要望

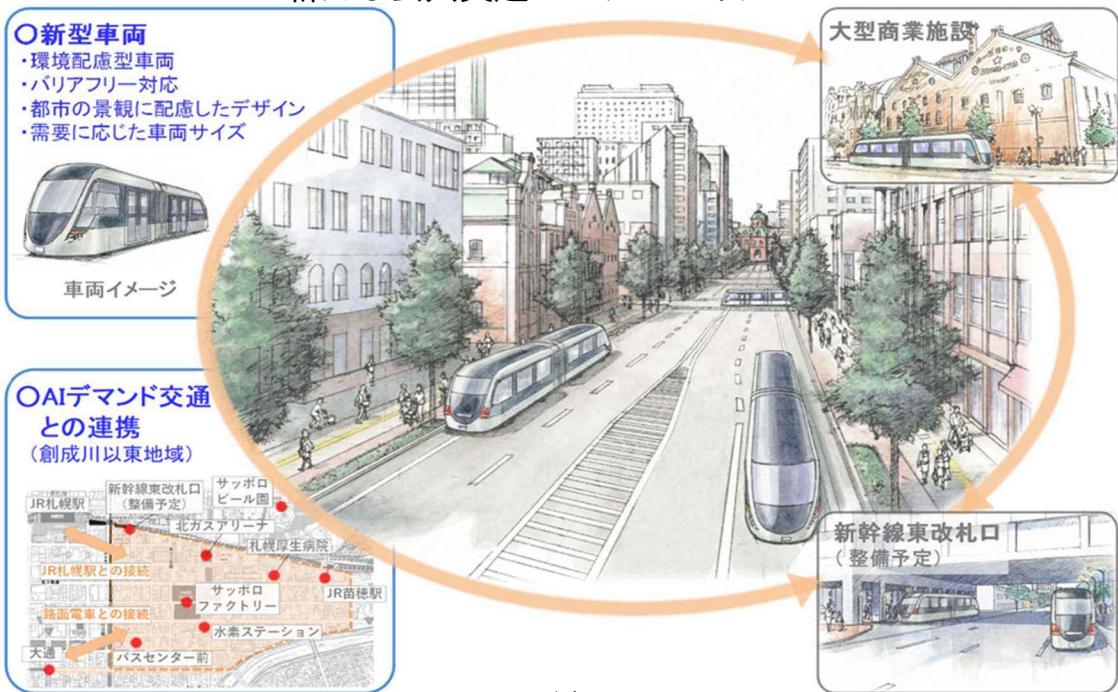
要望の背景等(現状・課題等)

2030年度末に予定されている北海道新幹線札幌延伸を見据えた札幌駅周辺の開発等を受けて、都心のまちづくりと連携した交通体系の構築が必要であるとともに、2023年6月に設立された「Team Sapporo-Hokkaido」など、道内で活発化する脱炭素社会への取組を踏まえ、公共交通における移動の脱炭素化を目指し、水素利活用を推し進める水素燃料車両などを導入した公共交通が求められている。さらには、少子高齢化に伴う公共交通の利用者減少や、運転手等の担い手不足などに対応するため、デジタル技術などを活用した、利便性が高く持続可能な公共交通も必要な状況である。

このような状況を背景に、創成川以東地域を対象として検討を進める新たな公共交通システムは、国等と組織した検討会議での議論を踏まえ、地域住民や観光客など多様な人々の移動利便性の向上に加えて、水素利活用による脱炭素社会への貢献や、魅力と賑わいあふれるまちづくりの観点も意識しつつ、2030年の本格運行を目指している。

補足説明

新たな公共交通システムのイメージ



3 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化

要望内容

滑走路延伸の2030年供用開始に向けた事業化の調査・検討及び早期事業化、民間航空機の増便と自衛隊の運用の両立に向けた協議・調整、ビジネスジェットの利用拡大に向けた環境整備等を要望

要望の背景等（現状・課題等）

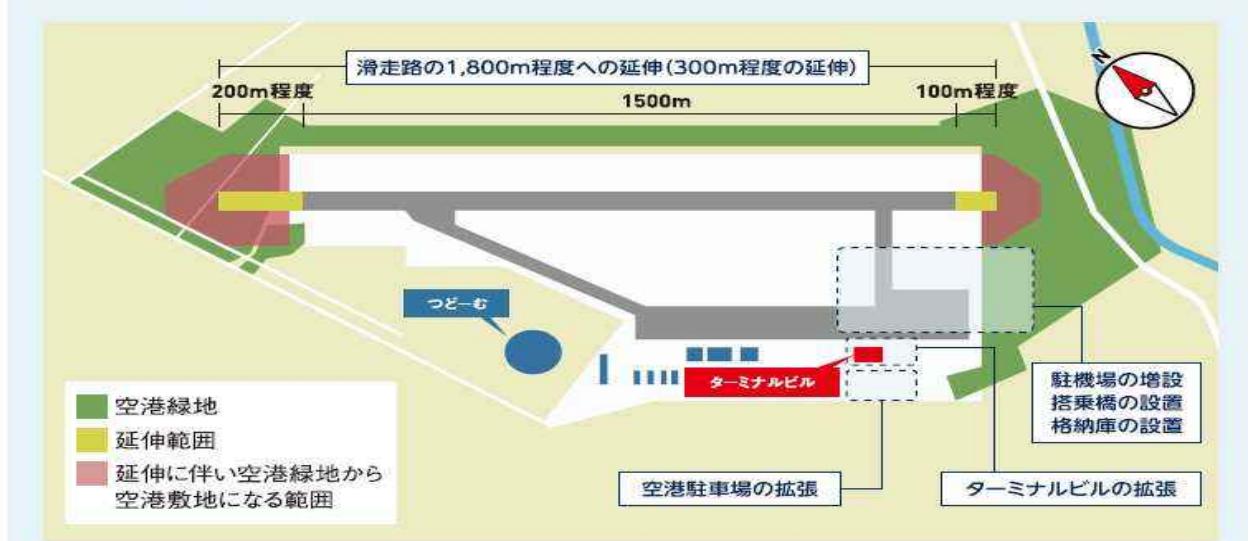
都心に近接する丘珠空港は、道内航空ネットワークの拠点であり道外とも結ぶ空港として、北海道全体の観光振興や経済の活性化、医療・防災機能などの面で大きな可能性を有することから、今後も更に丘珠空港の活用を図っていくため、2022年11月に「丘珠空港の将来像」を策定。

この将来像に示す機能強化策の実現に向けて、関係機関等と連携し、滑走路延伸を含む各種機能の強化に必要な議論を行っており、機能強化の柱となる滑走路延伸については、最短と考えられる2030年供用開始を目指しているところ。

札幌市が策定した「丘珠空港の将来像」の実現に向けては、丘珠空港を管理する国（防衛省・国交省）の理解と協力が必須である。また、将来像に示す空港機能強化により、現在夏ダイヤのみの運航となっているリージョナルジェット機が通年運航可能となるほか、ビジネスジェットも含めた運航可能機材が増える等、丘珠空港が持つ役割の強化につながり、それが札幌市のみならず北海道全体の発展に寄与する。

補足説明

■ 主な整備イメージ ※札幌市の想定



子どもの成長・学びの環境整備に向けた支援

【こども家庭庁】

1 配置基準の見直しを含む保育士等の処遇改善に向けた支援

要望内容

- (1) 保育士及び幼稚園教諭・保育教諭（以下「保育士等」という。）の処遇は公定価格において段階的に改善が進んでいるものの、賃金水準は未だ低い状況にあることから、保育士等の処遇改善の更なる拡充を要望
- (2) 具体的な見直しに至っていない2歳児以下の保育士の配置基準について、令和7年度からの確実な見直しの実施を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 札幌市においては、女性の社会進出等による保育ニーズの増加に合わせて、施設の整備を進め、保育の質の向上にも努めてきたが、人材確保の困難化などもあり、保育施設の定員を満たしていない施設の割合が増加。保育士等の処遇改善については公定価格において段階的に拡充されてきているものの、全職種平均と比較し保育士等の賃金水準が低く勤務年数が短い状況を踏まえ、保育士等の確保及び資質の向上を図り、「長く働くことができる」職場を構築するため、保育士等の処遇改善が必要である。
- (2) 保育ニーズの多様化・複雑化に伴い保育現場の負担が重くなっているなか、保育の質の向上を図っていくため、安定的な人材確保や職場定着に資する取組が必要である。
保育士の配置基準については、3歳以上児は令和6年度から基準が改正されたものの、1歳児は令和7年度以降の見直しとされ、乳児や2歳児の見直しは予定されていない。より細やかな目配りや個別の対応が求められる乳児や低年齢の幼児の保育について、十分に安全が確保できる保育環境を実現するため、早急な配置基準の見直しが必要である。

補足説明

2023年度給与月額（賃金構造基本統計調査）

職種	全職種(a)	保育士(b)	幼稚園教諭・ 保育教諭(c)	差1 (a-b)	差2 (a-c)
給与月額	422.5千円	330.8千円	339.6千円	91.7千円	82.9千円
勤務年数	12.4年	8.5年	9.9年	3.9年	2.5年

2 いじめや不登校等の教育現場の課題解決に向けた支援

要望内容

いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒への対応を充実させるため、関係法令等の改正によるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの教職員定数化と養護教諭の全校複数配置を可能とするよう配置基準の見直しを要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市では、「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、養護教諭、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校いじめ対策組織の構成員として位置付けるなど、学校がいじめ問題に実効的に対応するための組織体制の強化を図っているところ。

一方で、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用事業に対する国庫補助については、計画の事業量に見合う財政措置が取られておらず、配置時間数や配置人数の拡大に限界があるところ。

また、養護教諭については、教職員定数の標準に関する法律において、一部の大規模校のみ複数配置とされている。

いじめに加え、不登校、虐待等の課題を抱える児童生徒への対応を充実させるためには、関係法令等の改正によりスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを教職員定数として算定し国庫負担の対象とともに、養護教諭の全校複数配置が必要である。

補足説明

■札幌市の配置状況（令和6年度）

○スクールカウンセラー

- ・会計年度任用職員を全校に1名配置
- ・1校あたりの配置時間（年）：小学校 140 時間、中学校等 280 時間

○スクールソーシャルワーカー

会計年度任用職員（週30時間勤務）15名が全校を巡回により支援

○養護教諭

国の教職員定数の標準に基づき、小学校は児童数851人以上、中学校等は生徒数801人以上の場合に養護教諭を複数配置

3 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充

要望内容

少人数学級の推進に向け、関係法令等の改正による教職員定数の更なる拡充を要望

要望の背景等（現状・課題等）

学級編制の標準について、小学校では令和7年度までに段階的に全学年を35人に引き下げるうこととなったが、中学校では40人のままであり、札幌市を含め加配定数等の活用により少人数学級を実施している地方自治体がある。

札幌市においては、国のスケジュールに基づき学級編制基準を引下げており、令和6年度は小学校第1学年から第5学年までの学級編制基準を35人（その他の学年は40人）としている。

少人数学級の実施は、児童生徒に対してきめ細かな指導を行う上で有効である一方、教職員定数の拡充が必要となる。しかし、教職員定数の拡充に当たっては長期的かつ安定的な制度運用が必要であり、義務教育の機会均等等の観点から、国が保障すべきものである。

補足説明

【少人数学級への移行スケジュール】

年度	H23	R3	R4	R5	R6	R7
国	小1	小2	小3	小4	小5	小6
札幌市	-	-	小3	小4	小5	小6

- ※ 平成16年度…加配定数を活用し、札幌市独自に小1で35人学級を導入
- ※ 平成17年度…加配定数を活用し、札幌市独自に小2で35人学級を導入
- ※ 平成18年度…加配定数を活用し、札幌市独自に中1で35人学級を導入
- ※ 中学校における少人数学級の実施については、国において引き続き検討とされている

4 医療型短期入所に係るサービス報酬への支援

要望内容

医療型短期入所事業のサービス報酬について、診療報酬における小児入院医療管理料に関連する加算を含めたものと同程度になるよう増額することを要望

要望の背景等（現状・課題等）

医療型短期入所事業については、医療的ケアが必要な障がい児を受け入れるにあたり、施設改修や十分なケアを確保できる人員配置など事業者負担が大きいことから、受入体制の拡充が進まず、利用者ニーズに応えるサービス提供が確保できない状況にある。

これを改善するため、札幌市では令和6年度から、宿泊にて医療的ケア児等を受け入れる医療型短期入所事業所に対し、受入1人・日あたり10,000円の補助を市単独で実施しており、サービス報酬について同レベルでの改善を求めるもの。

補足説明

1 医療型短期入所利用と医療機関へ入院した際の診療の比較

報酬名	報酬	報酬差
医療型短期入所(Ⅱ)（※医ケア・重心/宿泊あり）	約29,155円	約8,945円
小児入院医療管理料(IV)+人工呼吸器使用加算	約38,100円	

⇒医療型短期入所による受入れと医療機関への入院とで、約9,000円/日の報酬差が生まれる。

2 宿泊の有無による報酬の比較

状況	宿泊	報酬	1泊2日の報酬差
医ケア・重心 看護体制7：1	宿泊あり	3,117単位/日(約31,731円)	約3,646円
	宿泊なし	2,983単位/日(約29,908円)	
医ケア・重心	宿泊あり	2,864単位/日(約29,155円)	約2,626円
	宿泊なし	2,735単位/日(約27,842円)	

⇒宿泊ありの場合は看護師の夜勤が必要となり労働条件が厳しくなると考えられるにも関わらず、報酬ではありません違いが無いことから、職員の確保が難しい状況となっている。

1 子ども・若者

W

【こども家庭庁、文部科学省】

1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減

要望内容

- (1) 子ども医療費助成制度及びひとり親家庭等医療費助成制度について、住んでいる地域により助成内容に差異が生じることのないよう、国による統一的な制度の創設を要望
- (2) 子育て世帯の学校給食費の負担を軽減するため、必要な財源措置を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 子ども医療費助成制度及びひとり親家庭等医療費助成制度は、札幌市を含む各地方自治体がそれぞれ制度設計をしており、住んでいる地域によって助成内容に差異が生じている状況である。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国において子ども医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成の長期に安定した統一的な制度創設が必要である。
- (2) 学校給食法では、食材費は保護者が負担する旨規定されており、札幌市も食材費相当額を学校給食費として徴収してきたが、近年、子育て世帯の経済的負担の軽減や少子化対策を目的に給食費を無償化する自治体が増えて、自治体間の財政力により保護者の給食費負担額に差異が生じている。
- このような状況のなか、自治体の人口規模や財政状況によらず、保護者の給食費にかかる負担を継続的に軽減していくためには、将来にわたり多額の財源が必要であり、国の制度として、食材費に係る財政措置が必要である。

補足説明

札幌市の子ども医療費助成制度

対象者※	非課税世帯		課税世帯	
	通院	入院	通院	入院
小学6年生まで	初診時一部負担金 (医科 580円、歯科 510円)			
中学生				
高校生	対象外			

※児童手当法施行令に準じた所得制限あり。

※令和7年度に高校3年生まで入通院の助成を拡大予定。

2 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置

要望内容

利用者負担額の多子軽減に係る同時入所要件の撤廃など、国の責任において負担軽減措置を拡大するとともに、必要な財源措置を講ずることを要望

要望の背景等（現状・課題等）

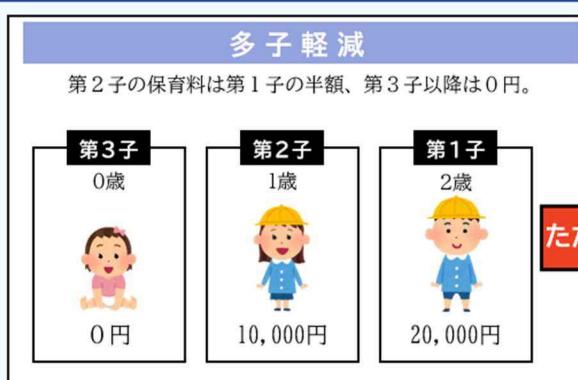
令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、多子軽減の取扱いを従前どおりとした結果、同一世帯内においては、上の子が就学した場合などに、施設を利用する子どもの数が減ったにもかかわらず負担が重たくなる逆転現象が生じる場合があるほか、世帯間においては、子どもの年齢の差等により負担の差が生じる場合がある。

国を挙げて少子化対策、子育て支援に取り組むに当たり、幼児教育・保育の無償化に起因して子どもの年齢の差等によって不公平が生じている状況は、多子軽減の趣旨に鑑み、国制度による多子世帯への利用者負担の軽減措置の拡大をもって解消する必要がある。

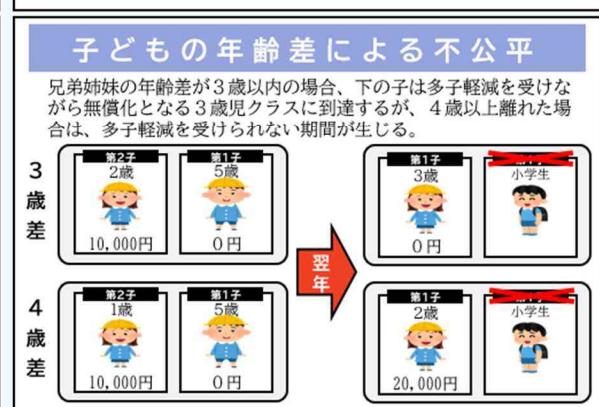
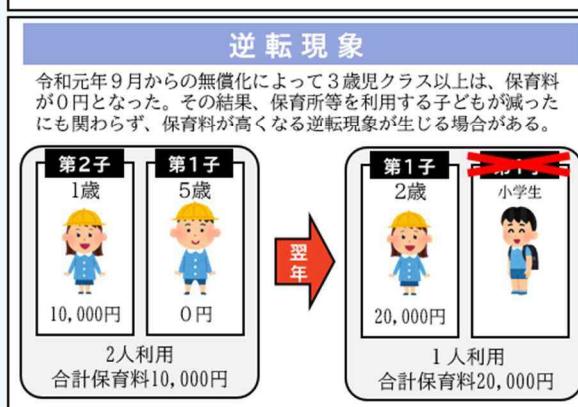
補足説明

上の子が卒園した場合の世帯ごとの保育料の増減について（国基準の場合）

現行制度



課題



3 G I G Aスクール構想に要する経費に係る財源の確保

要望内容

- (1) 導入されたタブレット端末の更新について、自治体負担部分に係る継続的かつ十分な地方財政措置を要望
- (2) G I G Aスクール構想の実現に伴い増加した費用に関する支援について、実態を踏まえた補助対象や補助単価の設定及び継続的な財政支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 札幌市では、令和2年度にG I G Aスクール構想の環境整備に係る補助金を最大限活用し、教育用のタブレット端末等を整備。令和7年度に端末の一斉更新を行う予定であるが、現状の地方財政措置は令和6年度までとされていることから、令和7年度以降も自治体負担に関する継続的な地方財政措置が必要。
- (2) 令和4年度からG I G Aスクール運営支援センターに係る補助金を活用しているが、1校あたりの補助単価が実費用と乖離しており、市の負担が発生していることに加え、補助期間も令和6年度までであり、継続的な財源措置とはなっていない。

今後も、タブレット端末の利用環境を維持するため必要となる、G I G Aスクール運営支援センター、インターネット通信費等のネットワーク回線料及びソフトウェアライセンス費用等の経費が継続的に発生し、その概算額は年額7.9億円と見込まれ、市の財政を大きく圧迫する状況である。

補足説明

令和6年度G I G Aスクール運営支援センター等運用経費試算

項目	年間運用経費
ヘルプデスクの運営及びサポート対応費用	2.1億円
ネットワーク回線費用	2.0億円
その他保守費用等	0.5億円
ソフトウェアライセンス費用	3.3億円
計	7.9億円

4 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保

要望内容

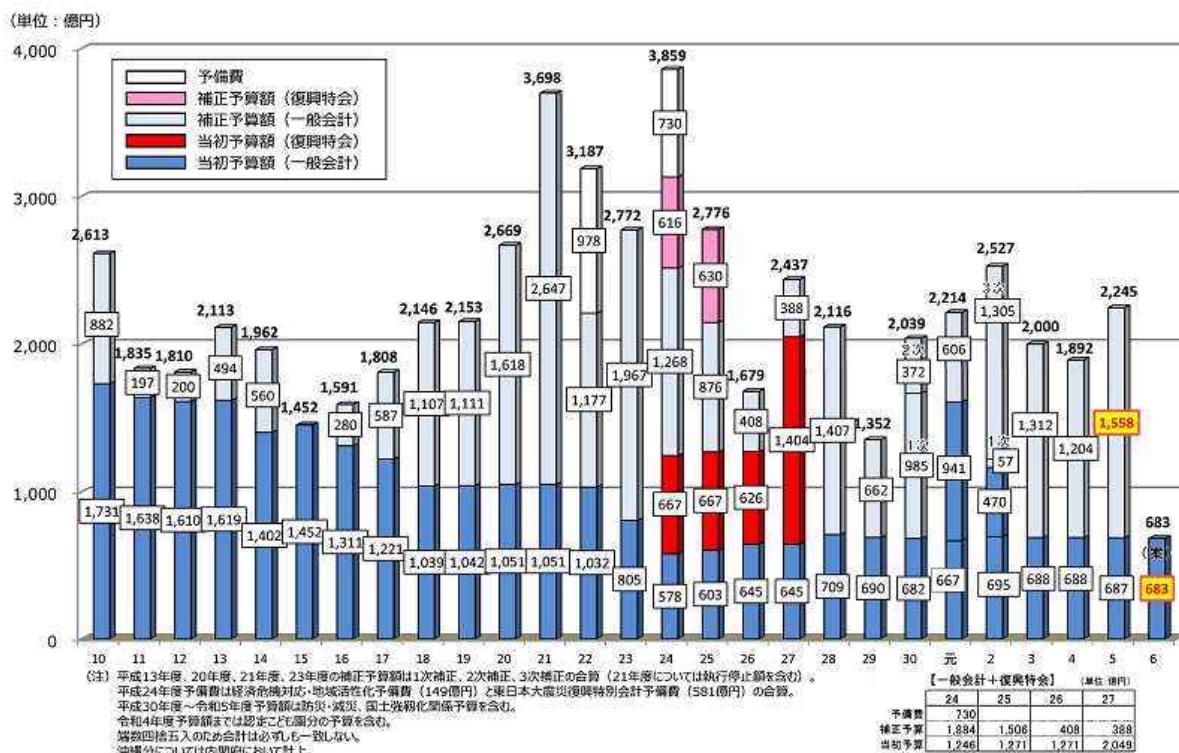
- (1) 公立学校施設整備費負担金等における補助単価の改善、算定割合の引上げ及び財源の確保を要望
- (2) 学校施設環境改善交付金における冷房設備整備に係る算定割合の引上げ及び高等学校等への対象範囲の拡大、下限額の引下げを要望
- (3) 学校施設環境改善交付金における事業年度の当初予算での採択を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 公立学校施設において、老朽化に伴い施設の新增改築事業や長寿命化改良事業が必要な学校が数多くあり、また、耐震性のない非構造部材のある学校施設への対応や、バリアフリー改修などの学習環境改善のための整備事業の実施が求められているが、これらの事業実施に当たっては多大な自治体負担が生じることから、事業の着実な推進のため、公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金における補助単価の改善、算定割合の引上げ及び十分な財源確保が必要である。
- (2) 札幌市は全国平均と比較して冷房設置率が著しく低く、子どもたちの生命と健康を守り、充実した環境の中で教育活動を行えるよう、大規模な冷房設備整備を実施する必要があることから、学校施設環境改善交付金における冷房設備整備に係る算定割合の引上げや高等学校等への対象範囲の拡大、また、今後教室転用等により隨時生じる小規模な追加整備に対応するための現行下限額の引下げが必要である。
- (3) 公立学校施設整備事業において、入札不調等予期せぬ事由により年度内に整備が完了しない場合、学校施設環境改善交付金の繰越承認を得ることで対応している。しかしながら近年、当該交付金が秋の臨時国会において補正予算として予算化され、年度末近くに交付決定される場合も多いことから、実質的に翌年度の事業着手となり、予期せぬ事業進捗の遅れへの対応が困難となっている。このため、当初予算での十分な交付金予算の確保及び速やかな事業採択が必要である。

補足説明

【公立学校施設整備費予算額の推移（平成10年度～令和6年度（案））】



※文部科学省「公立学校施設整備費に関する説明会について（令和6年1月開催）」配布資料より引用

2 生活・暮らし

【経済産業省】

1 エネルギー価格の激変緩和に向けた支援

要望内容

石油製品をはじめとするエネルギー価格の高止まりが、市民生活及び企業活動に大きな影響を及ぼしており、引き続きひっ迫した状況が続くことが予想されることから、石油製品の価格安定や安定供給、電気等エネルギー価格の負担軽減を図るため、国による「燃料油価格激変緩和補助金」「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続を要望

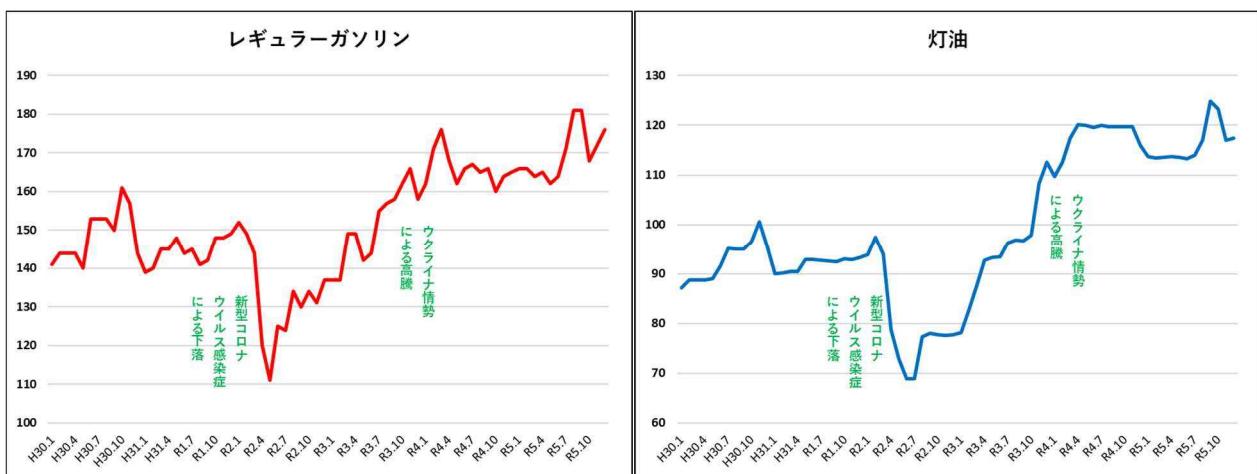
要望の背景等（現状・課題等）

ウクライナ危機や中東情勢の不安定化により、原油価格の変動が続き、先行きが見通せない中、石油製品価格をはじめとするエネルギー価格の高止まりによる市民生活や企業活動への影響は計り知れない。

積雪寒冷地であり、また、全国に比して電力料金が高い札幌市では、各種エネルギー価格の上昇が、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすことから、石油製品の価格安定や安定供給、石油元売関係事業者への指導のほか、電気・ガス料金の激変緩和など、引き続き国による対策が必要である。

補足説明

札幌市におけるレギュラーガソリン及び灯油の価格推移（円）



2 救急医療体制等の維持・確保に係る財源措置の拡充

要望内容

- (1) 特に都市部において、救急患者の高齢化に対応できる救急医療体制（病院群輪番制等）の維持・確保のため、地方交付税措置の拡充や新たな補助制度の創設などの財源措置の充実を要望
- (2) 令和6年施行の「医師の働き方改革」に伴い、医師のタスクシフト・タスクシェアをより一層進めるため、病院内救急救命士の配置等に係る補助などの新たな財源措置を要望

要望の背景等（現状・課題等）

(1) 高齢者の救急搬送では、複数の基礎疾患や合併症により複数科で幅広い診療が必要となり、単科で構成される従来の二次救急医療体制では受入困難となり、三次救急医療機関への搬入となることが多い。このため、三次救急医療機関が本来の役割を果たし、救急医療体制を確保するためには、単科では対応困難な高齢の救急患者等を受け入れる二次救急医療機関への支援を拡充し、受入体制を強化する必要がある。

近年、札幌市内における救急出動件数は増加の一途を辿っており、二次救急医療体制の確保に関する財源が一般財源化された当時と比較し、札幌市の財政負担額は2倍以上になるなど、このままでは新たな課題への対応や持続的な救急医療体制の確保が困難な状況。

(2) 「医師の働き方改革」関連法案施行への対応に取り組んでいる各医療機関の現場からは、これまで医師が行ってきた院内トリアージや病院間調整等の業務を他職種にタスクシフト・タスクシェアする必要があるとの声が上がっているところ。そのため、院内救急救命士やトリアージナース等の雇用にかかる経費の一部補助などを実施するための財源措置が必要である。

3 今後の感染症対策

要望内容

- (1) 地方自治体等の財政状況の影響を受けることなく、次なる感染症危機に備えるため、感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制整備への支援を要望
- (2) 大都市部の感染拡大防止等の対策に最前線で取り組む指定都市の重要な役割に対して、指定都市市長の権限が依然として極めて限定的となっていることから、感染症対策に関する事務の権限及び財源の移譲を要望

要望の背景等（現状・課題等）

(1) 改正感染症法に基づき、保健所設置市においても感染症予防計画の策定が義務化されたことにより、新たな感染症健康危機に備えて、数値目標を含む検査、移送、宿泊及び自宅療養、人材育成等の体制の整備、関係事業者との協定締結等が求められることとなった。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、札幌市においては「札幌市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しており、同法にて地方自治体の責務となっている新型インフルエンザ等対策に必要な医薬品その他物資及び資材の備蓄、関係機関等と連携した訓練を実施することとなっており、同行動計画においても推進することとしている。

次なる感染症危機に備えるため、地方自治体等の財政状況の影響を受けることなく、これらの計画に基づき保健所設置市において円滑に体制を整備できるよう財政支援が必要である。

(2) 感染症対策に関する事務・権限の移譲

大都市部の感染拡大防止等の対策に最前線で取り組む指定都市の重要な役割に対して、指定都市市長の権限が依然として極めて限定的である。

そのため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく道府県知事の権限を、希望する指定都市の市長に財源と併せて移譲できる制度が必要である。

4 寒冷地における熱中症対策の強化

要望内容

熱中症による健康被害を防止するため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定に向けた、冷房設備設置に対する支援の拡充を要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市はこれまで、都府県と比較し冷涼な気候で過ごしやすい夏とされてきたが、令和5年の夏は8月の過去最高気温36.3℃を記録したほか、最高気温が35℃以上の「猛暑日」の日数が過去最多、さらには、石狩・空知・後志地方に初めて熱中症警戒アラートが発表され、熱中症による救急搬送も500人以上に及び、直近10年平均の倍となるなど記録的な猛暑であった。

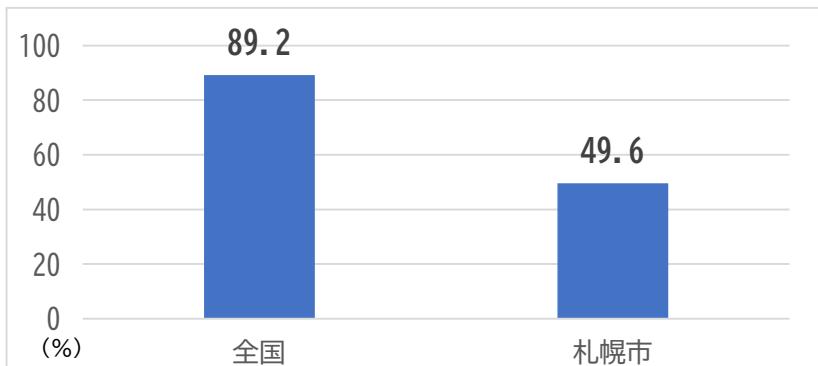
一方、家庭の冷房設備普及率はおよそ5割であり、全国平均の9割と比べて明らかに低く、家庭における避暑が困難な市民が一定数存在することが課題。

そのため、札幌市においても熱中症対策の一つとして、改正気候変動適応法に基づき、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の活用が有効と考えられ、活用に当たっては地域コミュニティ施設などの地域住民の身近な場所を指定することがより有効であると考えられるが、冷房設備のない地域コミュニティ施設が多く、これらの施設への冷房設備整備のための支援が必要である。

既存の国の支援策は、補助要件として補助対象外の省エネ改修や太陽光発電施設の導入等を行うことにより、エアコン設置前と比較して施設全体からの二酸化炭素排出量が削減されることが必要であり、要件達成のハードルが高い。

補足説明

【家庭の冷房設備普及率】



全国：消費動向調査（内閣府：令和5年3月）

札幌市：令和4年度札幌市の環境政策推進に関する調査による

5 高齢・障がい福祉施設等への冷房設備設置に係る支援

要望内容

高齢者施設及び障がい福祉施設等への冷房設備の設置に係る補助につき、
補助要件の緩和や別枠での予算確保を要望

要望の背景等（現状・課題等）

昨年の記録的な猛暑など、寒冷地である札幌市においても夏の暑さによる熱中症等の健康被害が増加しており、特に高齢者施設及び障がい福祉施設等健康上の配慮を要する方が多く入所する施設においては対策が急務となっている。

一方で、市内事業所に調査を行ったところ、対策として有効な冷房設備の設置について、必要性は認識されつつも多くの施設は十分な水準の整備に至っておらず、その多くは費用負担の重さが原因であり、事業者負担の軽減が大きな課題。

既存の交付金・補助金は、補助対象施設の範囲や、事業費下限額などの要件により利用しやすく、また、施設新・改築を含めた補助制度であり採択されづらい状況にある。

補足説明

【高齢者施設の冷房設備整備状況】

設置状況			検討状況		
居室に設置	一部の居室にのみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	補助金があれば設置したい
16.2%	10.8%	73.0%	4.8%	19.4%	75.8%

関係団体の加盟施設アンケート調査結果から引用

【障がい福祉施設等の冷房設備整備状況】

設置状況			検討結果（「未検討を除く」）		
全体に設置済み	居室のみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	施設整備の余裕なし（再掲）
17.9%	62.1%	20.0%	45.4%	54.6%	28.3%

施設向けアンケート調査結果から作成

【要望対象の現行支援制度】

対象	国の財政支援	主な課題
高齢者施設	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
	防災改修等支援事業	・補助対象の運営法人が限定的
	換気設備設置事業	・冷房機能設備が補助対象外 ・窓の開閉など通常の換気ができる居室等は対象外
障がい福祉施設	社会福祉施設等施設整備費補助金	・新・改築予算と同一の予算枠 ・下限額により適用施設が限定的

6 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援の拡充

要望内容

高齢化がますます進展する中、介護予防・重度化防止の取組や、支援ニーズに柔軟に対応できる包括的支援体制の構築を進めていくため、介護予防・日常生活支援総合事業において国が定める事業費上限の見直しを要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市では、今後75歳以上の後期高齢者が急速に増加していく見込みである。

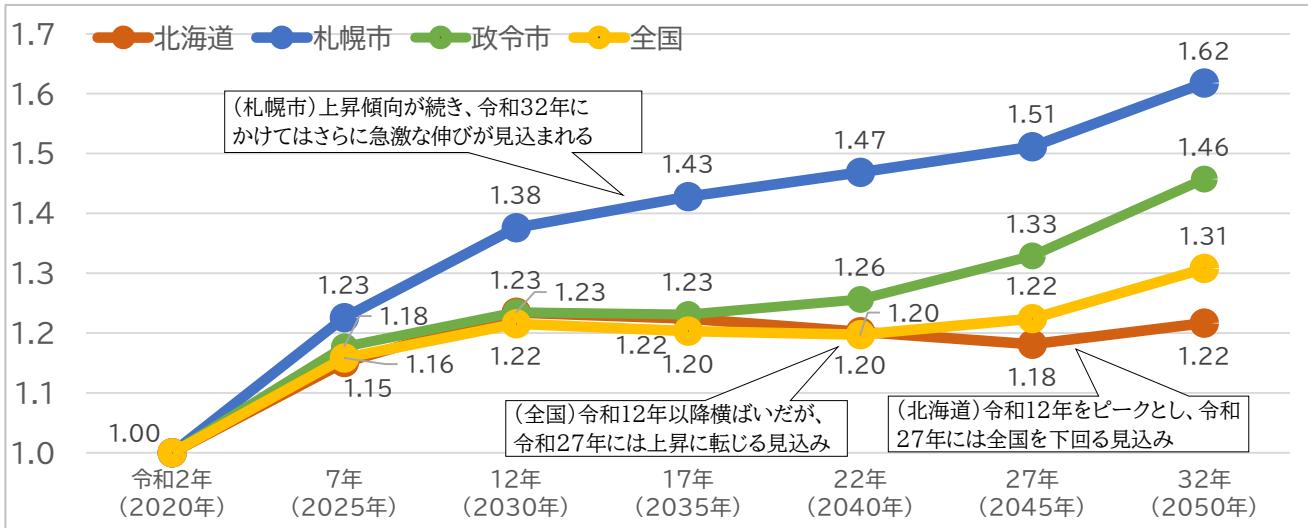
介護予防・健康づくりの取組を一層強化し、健康寿命の延伸を図ることが一層重要となっている札幌市の現状を踏まえ、多様化・複雑化する地域住民の支援ニーズにきめ細かに対応し、地域包括ケア体制を更に深化・推進させる必要がある。

一方で、その施策の中心を担う地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）は、国が政令で事業費の上限を定め、その範囲内においては、国・都道府県・市町村による公費、第1号保険料などの構成割合に応じて負担されるが、上限を上回った事業費は全額市町村の負担となり、特に介護予防・日常生活支援総合事業については、現状のまま推移すると上限額を超過し市町村負担が生じる可能性がある。

高齢化の進展により将来的な事業費の増加が見込まれる中、健康寿命の延伸・介護予防に資する取組を積極的に進めていくためには、政令で定める事業費の上限の撤廃や大幅な引上げなど制度の見直しが必要である。

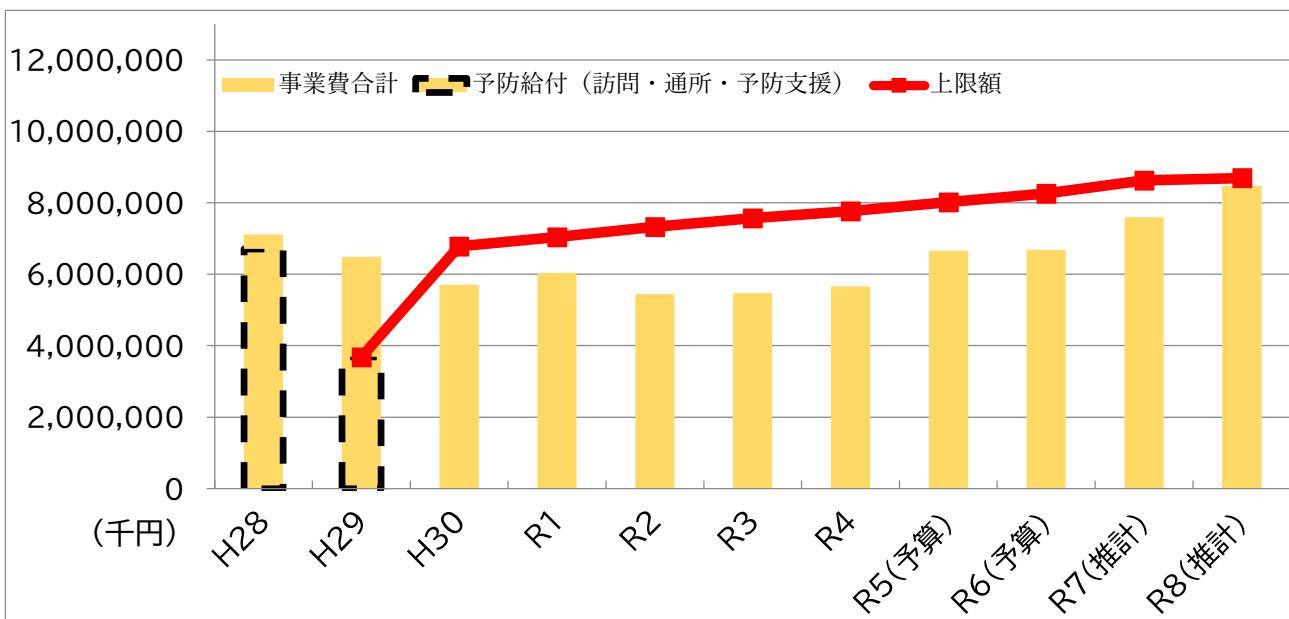
補足説明

75歳以上人口の将来見通し（令和2年（2020年）を1としたときの指数）

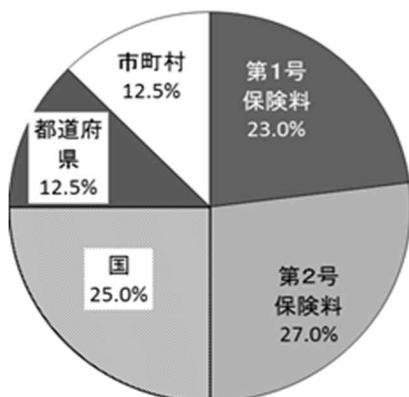


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
（令和5年（2023年）推計）をもとに作成（各年10月1日時点）

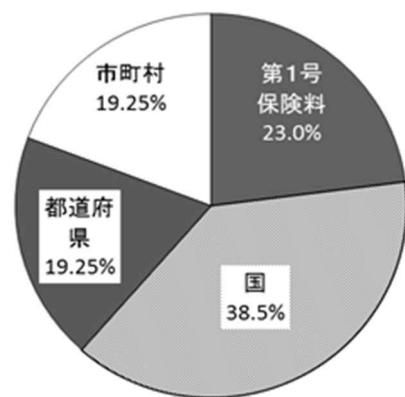
介護予防・日常生活支援総合事業の事業費と上限額の推移



介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成



包括的支援事業及び任意事業の財源構成



7 介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充

要望内容

保険料負担軽減のため、介護給付費の財源に占める国の負担割合の引き上げによる第1号被保険者の保険料抑制と、公費負担による低所得者向け保険料軽減措置縮小の見直しを要望

要望の背景等（現状・課題等）

介護保険料は、高齢化の進展に伴う給付費の増加により上昇しており、今期の保険料基準額は年額 69,270 円と高齢者世帯にとって大きな負担となっている。

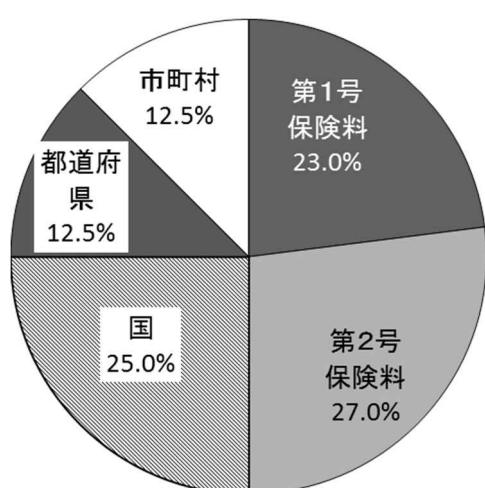
今後は、団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）、さらにその子ども世代が全て 65 歳以上の高齢者となる令和 22 年（2040 年）に向けて更なる上昇が見込まれる。

介護保険制度においては、安定的な給付に必要な財源を確保するため、半分を保険料、残りの半分を公費で負担することが定められており、保険料抑制のためには国負担分の拡充が必要。

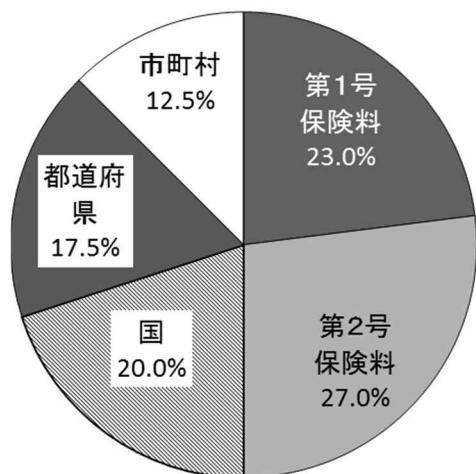
また、消費増税分を財源とした低所得者向け保険料軽減措置について、令和 6 年度以降、軽減措置が縮小された。上位所得者層の被保険者数が少ない市では低所得者層への財源の確保が難しく、また、総体としての保険料の上昇と合わせて、市の低所得の被保険者の負担が大きくなっている。

補足説明

居宅等給付費の財源構成



施設等給付費の財源構成



8 高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援

要望内容

介護・障がい福祉サービスを安定的に提供するため従事者の更なる処遇改善に加え、人材の確保、離職防止や定着促進、負担軽減に結びつく取組への支援の拡充を要望。また、現場を知る基礎自治体が主体的に取り組めるよう、都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金の運用見直しを要望

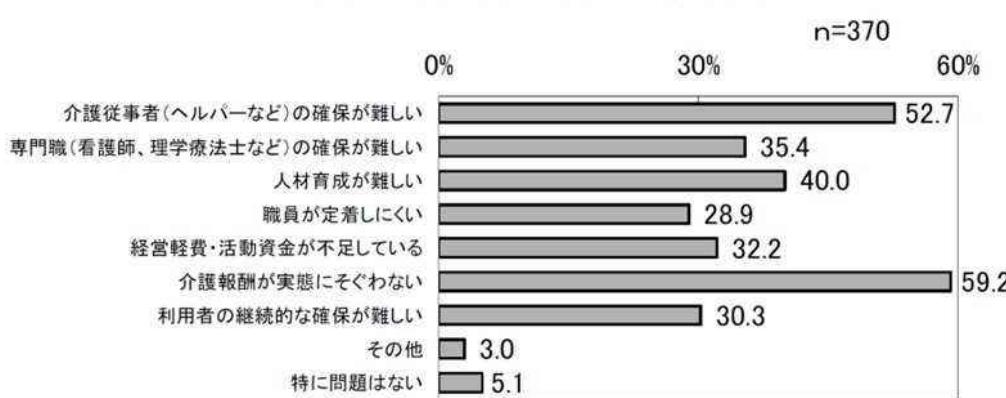
要望の背景等（現状・課題等）

高齢福祉分野における介護人材については、現状のままで推移した場合、2025年度には、日本全国で約32万人、北海道においても約1万人が不足する見込みであり、障がい福祉分野においても同様に、人材不足は大きな課題となっている。

制度的な処遇改善は一定程度進んでいるものの、依然として賃金の低さが離職の大きな要因となり、人材の定着が進まない状況にある。このため、さらなる処遇改善はもとより、地域の実情を踏まえた離職防止の取組を実施することが必要だが、医療・介護分野の取組に活用可能な「地域医療介護総合確保基金」は、都道府県に設置されており、現場を知る市町村が主体的に活用できる仕組みとはなっていない。

補足説明

事業所運営に関する問題点（複数回答）



出典：札幌市介護保険サービス提供事業者調査報告書（調査基準日：R4.12.1）

9 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充

要望内容

難病医療費に係る普通交付税は、権限が移譲された当初から算入不足が生じており、不足額も年々増加していることから、地方交付税措置の更なる拡充等を要望

要望の背景等（現状・課題等）

指定難病に係る業務については難病法の大都市特例により、2018年度から指定都市に権限が移譲されたが、札幌市においては、指定都市の中で人口1,000人当たりの患者数が最も多く、患者一人当たりの公費負担額や支払件数1件当たりの公費負担額も高い水準にあることから、地方財政措置と実態との乖離が年々拡大している。

補足説明

■ 札幌市における難病公費負担額（扶助費）の状況

	難病患者数	人口1,000人当たりの患者数	公費負担額	支払件数	支払件数1件当たり
2018年度	21,177人	10.8人	4,017百万円	234,715件	17,114円/件
2019年度	21,865人	11.2人	5,127百万円	272,259件	18,831円/件
2020年度	23,292人	11.9人	5,463百万円	277,033件	19,721円/件
2021年度	23,291人	11.8人	5,818百万円	278,184件	20,915円/件
2022年度	24,286人	12.3人	6,142百万円	289,155件	21,242円/件

■ 札幌市における難病医療費の普通交付税算入不足額（単位：百万円）

	難病医療費合計	一般財源（費用負担額）	普通交付税算入額 【算入率】	算入不足額
2018年度決算	4,187	2,135	1,921【90.0%】	214
2019年度決算	5,335	2,714	2,010【74.1%】	704
2020年度決算	5,654	2,869	2,107【73.4%】	762
2021年度決算	6,081	3,108	2,196【70.7%】	912
2022年度決算	6,396	3,252	2,315【71.2%】	937
2023年度決算見込	6,663	3,606	2,392【66.3%】	1,214

10 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充

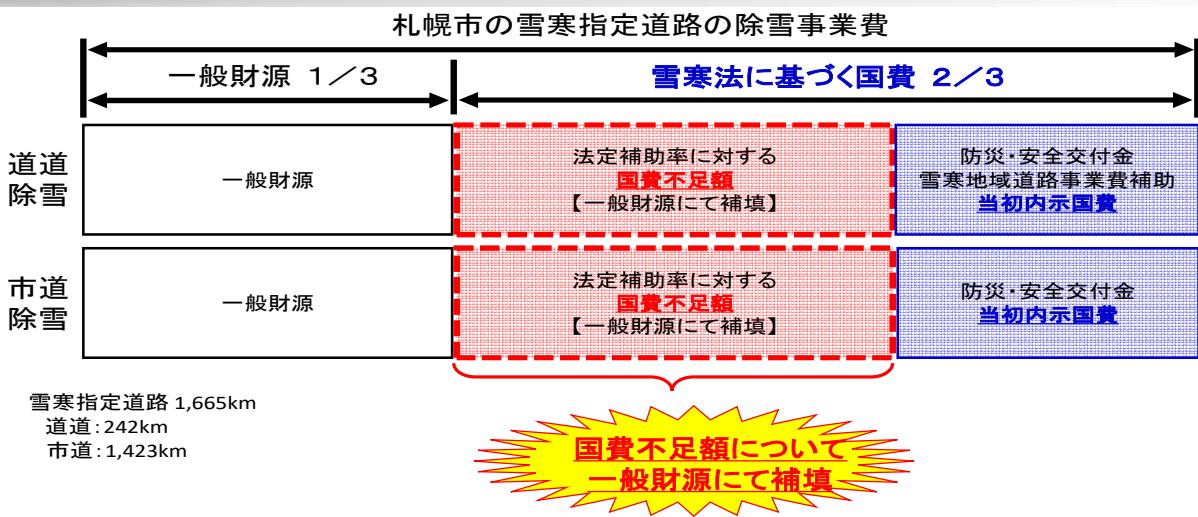
要望内容

- (1) 防災・安全交付金などについて十分な予算を確保し、道路除排雪費用に係る安定的な財政措置を要望
- (2) 大雪に見舞われた際には、幹線市町道除雪費補助の臨時特例措置などの適切な追加措置を要望
- (3) 除排雪経費に係る普通交付税について、近年の労務単価の上昇などの実情に見合った、地方交付税措置の更なる拡充を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 多雪寒冷の地域にありながら、190万人以上もの人口を擁する札幌市にとって、除排雪等の雪対策事業は、冬期間の都市機能の維持や市民の安全な暮らしのためになくてはならない施策。
- 近年は特に、人材不足などによる労務単価の上昇及び諸経費率の上昇により、道路除排雪費用は年々増加が続いている。
- 加えて、雪寒指定路線の道路除雪に係る補助は、国の予算不足により法定補助率を下回る配分額が続いていること、自主財源で補填せざるを得ないなど自治体財政の大きな負担となっている。
- (2) 大雪に見舞われた際には、除排雪作業等の負担が一層増大し、過度の財政負担が生じるため、厳しい財政運営を迫られる。
- (3) 除排雪経費の一般財源所要額は、200億円を超える水準が継続する一方、普通交付税における基準財政需要額は110億円前後で推移し、交付税算入率は50%前後と、近年の大幅な労務単価の上昇などの実態と大きく乖離している。

補足説明



【除排雪経費と最大積雪深の推移】



(参考) 公共工事設計労務単価の推移



【参考：道路の除排雪経費の普通交付税算入率（2017～）】（単位：百万円）

	除排雪経費 合計	一般財源	普通交付税算入額 【算入率】
2017 年度決算	20,842	17,557	10,877 【62.0%】
2018 年度決算	21,485	18,400	11,027 【59.9%】
2019 年度決算	19,234	16,122	11,114 【68.9%】
2020 年度決算	20,639	18,019	11,315 【62.8%】
2021 年度決算	31,638	26,923	11,138 【41.4%】
2022 年度決算	26,891	23,271	11,313 【48.6%】
2023 年度予算	26,728	23,946	11,751 【50.3%】

11 高齢者世帯等の除雪支援に関する取組への支援

要望内容

高齢者世帯等への除雪支援を今後も持続していくため、3年間が活用限度となっている豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について、継続的な財政支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

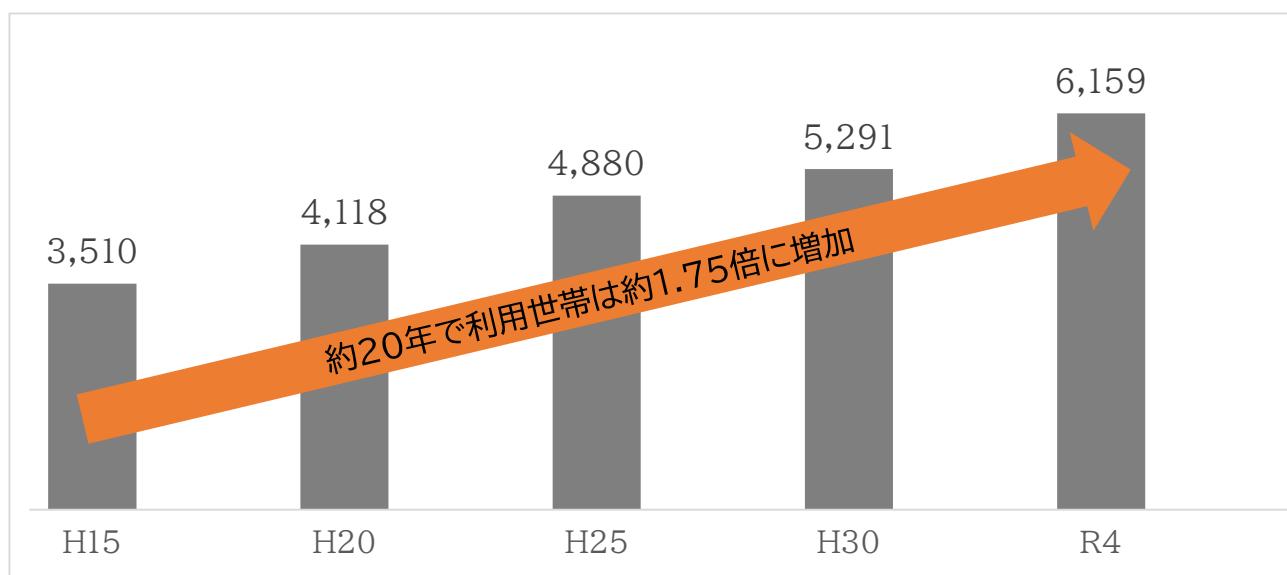
札幌市では、積雪のため外出や買い物が困難となる恐れがある高齢者世帯等に対して、道路除雪によって出入口に寄せられた雪や玄関先までの通路の除雪作業を、地域住民等がボランティアで行う福祉除雪事業について札幌市社会福祉協議会と共に実施。

本事業については、高齢化の進行に伴う事業ニーズの高まりにより、財政的な負担が増加しているところ。

令和5年度より国土交通省の実施する豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の交付を受けているが、当交付金については3年間が活用限度となっている。

補足説明

福祉除雪制度利用世帯数の推移(単位:世帯)



12 共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援

要望内容

- (1) 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境を整えるために、旅客施設・市有建築物・民間建築物のバリアフリー化や、バリアフリー車両（ノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシー）の導入への継続的な財政支援を要望
- (2) 公共交通事業者による障がい者への運賃割引制度について、身体障がい者及び知的障がい者と同様に、精神障がい者も対象となるよう、事業者への支援等必要な措置を講ずることを要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) まちなかにおける移動等の円滑化を図るため、個々の施設にとどまらない、「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、札幌市では、「バリアフリー基本構想（令和4年6月改定）」に基づき、駅などの旅客施設や車両、市有建築物及び民間建築物などのバリアフリー化を官民連携により進めてきた。しかし、旅客施設におけるバリアフリー化未整備箇所や、補助により進めてきたノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入も、国土交通省による「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で定める導入目標値を下回るなど、今後も更なる整備・推進を図っていくことが必要。
- (2) 平成18年施行の障害者自立支援法に基づき、身体、知的及び精神の3障がいの福祉サービスの一元化など、制度格差の解消が進められてきたが、公共交通機関での精神障がい者への運賃割引は、多くの交通事業者で未導入であり、身体障がい、知的障がいとの格差が存在する。このような中、特にバス事業者は利用者減や運転手不足など厳しい経営状況にあることから、交通事業者による精神障がい者への運賃割引制度の導入を促進するため、国による事業者への支援が必要である。

補足説明

○バリアフリー化整備率の実績と目標

整備箇所	整備率	整備目標
地下鉄駅	100%	原則100%
JR駅	91%	原則100%
ノンステップバス	45.8%	約80%
UDタクシー	16.6%	約25%

※整備率は2022年度末の実績

※整備目標は2025年度末

○市内交通事業者による障がい者運賃割引の現状

	身障手帳・療育手帳			精神手帳	
	本人	第一種 障害者 介護者	第二種 障害者 介護者	本人	介護者
市営交通	半額	半額	半額	半額	半額
A・B・C社バス	半額	半額	—	—	—
D社バス	半額	半額	半額	—	—
E社バス	半額	半額	半額	半額	半額

13 振り仮名記載に係る財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充

要望内容

改正戸籍法の施行日が迫る中で、未だに振り仮名記載事務に関する情報が示されていないことから、当該事務に関する速やかな情報提供を要望するとともに、システム改修などの事前の準備を含めた自治体の財政負担に対する十分な財政措置を要望

要望の背景等（現状・課題等）

行政のデジタル化を検討する中で氏名の振り仮名を公証し、デジタル社会のインフラの一つとして整備することなどを目的とした改正戸籍法が令和7年度中に施行される。

これに伴い、全本籍人を対象に仮の振り仮名の通知を発出したのち、振り仮名に係る届出を受け付け、戸籍に記載するとともに、戸籍の附票や住民票、マイナンバーカードにも公証された振り仮名として記載することとされており、これを改正戸籍法施行後約1年の短期間ににおいて実施する必要がある。

限られた期間において確実に対応できる体制を整備するためには、制度改正後の運用に関する事務の詳細を把握したうえで、関係システムの改修や機器の調達、職員の増員や業務委託の活用等を行っていく必要がある。準備段階を含め経費が大きく発生することが見込まれるが、令和5年度時点で、関係省庁から、これらの事務に係る詳細事項は示されておらず、体制構築や予算措置を含めて十分な検討や準備を行うことができない状況。

戸籍事務や住民基本台帳事務、マイナンバー事務の重要性に鑑み、振り仮名記載事務を正確に遅滞なく実施するため、事務の詳細等について速やかな情報提供のほか、自治体の財政負担が発生しないような財政措置が必要である。

14 地方公共団体情報システム標準化に係る支援

要望内容

地方公共団体情報システム標準化の補助金について、令和7年度までの移行が困難と認められたシステムの令和8年度以降の移行に要する経費について、全額が補助対象となるよう必要な措置を講ずることを要望

要望の背景等（現状・課題等）

地方公共団体情報システム標準化の本市の取組では、標準化移行に時間のかかるシステムについて令和7年度までの移行が困難なシステム（「移行困難システム」）として認定を受けたうえで、令和7年度から9年度にかけて順次標準化を行う方針としている。

標準システムへの移行に要する経費に対しては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により国が必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとされており、標準化に関する補助金（「デジタル基盤改革支援補助金」）を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に設置している「デジタル基盤改革支援基金」に積み立て、同基金から各自治体へ配分されている。令和5年11月にデジタル基盤改革支援補助金を増額する補正予算が成立し、標準化関連経費 5,163 億円が基金に追加で盛り込まれ、基金の総額が 6,988 億円となった。

しかし、「地方公共団体情報システム機構法」にて、「デジタル基盤改革支援基金」の設置期間が令和7年度末までとされているため、「移行困難システム」と認定されたシステムの令和8年度以降の移行に要する経費の安定的な財源確保のためには法整備が必要になる。

以上のことから、「移行困難システム」と認定されたシステムの令和8年度以降の移行に要する経費について全額が確実に補助されるよう措置が必要である。

補足説明

移行想定スケジュール

システム分類	対象業務	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
■原局管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍 ・戸籍の附票 ・選挙人名簿管理 	移行・導入作業			
■ 移行困難 基準② ■現行システムがパッケージシステムではない個別開発システムで運用されているシステム (基幹系システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳 ・印鑑登録 ・個人住民税 ・法人住民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・介護保険 ・障害者福祉 ・児童手当 ・児童扶養手当 	移行・導入作業（一次） (データ要件標準化)		移行・導入作業（二次） (機能要件標準化)	
■ 移行困難 基準③ ■現行事業者が標準準拠システムの開発を行わないとしているシステムであり、かつ代替システム調達の見込みが立たないシステム (原局管理システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学 ・国民年金 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 	移行・導入作業（一次） (データ要件標準化)		移行・導入作業（二次） (機能要件標準化)	
■ 移行困難 基準④ ■上記②③に準ずる事由があるもの (原局管理システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・健康管理 ・子ども子育て支援 	移行・導入作業（一次） (データ要件標準化)		移行・導入作業（二次） (機能要件標準化)	

15 マイナンバーカード関連手続きの対応支援及び利便性向上

要望内容

- (1) マイナンバーカードの交付及び保守に係る手続きの円滑な対応に必要な経費について、地方自治体に負担が発生しないよう、十分な財源措置を要望
- (2) カード保有者の増加に伴う市民及び地方自治体の負担軽減のため、電子証明書の更新や暗証番号の再設定の手続きについて、生体認証を活用しオンラインで可能とするなど、カードに係る手続きの利便性の向上を要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市におけるマイナンバーカードの保有率は、令和6年1月31日時点において、71.0%となり、広く市民に普及してきた状況にある。

令和6年12月2日に健康保険証の発行が終了することや、新生児や海外転入者、紛失による再交付等を対象に1週間を目途に発行が可能となる特急発行制度が始まる予定であるとともに、カード保有者の増加に伴い、電子証明書の更新や券面記載事項変更等、カード関連の手続きが大幅に増加するため、これらに円滑に対応するための財源を確保したうえで、今後も体制の維持・整備をする必要がある。

また、マイナンバーカードに係る手続きは、窓口への来所が必須となっている手続きがほとんどであるため、市民及び自治体双方の負担となっている。スマートフォンの顔認証機能等を活用し、電子証明書の更新や暗証番号の再設定等をオンラインでできるようにするなど、手続きの利便性向上による負担の軽減が求められる。

補足説明

札幌市のマイナンバーカード交付率（保有率）



16 公立夜間中学の運営に係る支援

要望内容

公立夜間中学の教職員定数の拡充及び運営に係る継続的な財政支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

公立夜間中学は、年齢、学力、国籍などにおいて極めて多様な生徒を受け入れており、それぞれの生徒に寄り添ったきめ細かな支援を行う必要がある。しかし、公立夜間中学の教員等の配置は、制度上、通常の中学校と同様となっており、公立夜間中学の状況を鑑みると通常の中学校よりも多くの教員が必要。

また、多様な生徒に対するきめ細かな支援を行うためには、学習ボランティアや通訳などの各種外部人材の活用等が必要であり、公立夜間中学を安定的に運営するためには、継続的な財政措置が必要だが、国の現行の財政支援は、開校後3年までとされている。

補足説明

<札幌市立星友館中学校の概要>

■星友館中学校の生徒（110名）の年齢構成（令和6年4月時点）



■学習ボランティアの登録数
令和5年度 24名
↓
令和6年度 40名

■令和6年度入学生の学びの状況（17名）



■文字不十分 ■漢字不十分 ■作文・新聞不十分 ■小学校段階取得



■加法減法不十分 ■分数計算不十分 ■小学校段階取得

※小学校段階からの学び直しのニーズが多い

3 安全・安心

S

【内閣官房、財務省、国土交通省】

1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援

要望内容

- (1) 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の着実な実施とともに国土強靭化事業への継続的な財政支援を要望
- (2) 道路整備・管理を長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算の確保を要望
- (3) 近年、全国的に増加している豪雨災害を踏まえ、国や北海道と札幌市が連携して治水安全度の向上に取り組む必要があるため、豊平川における河道整備等の直轄河川改修事業の着実な実施や、気候変動対応に向けた豊平川のより一層の治水対策の推進をはじめとした治水事業全体の予算確保を要望

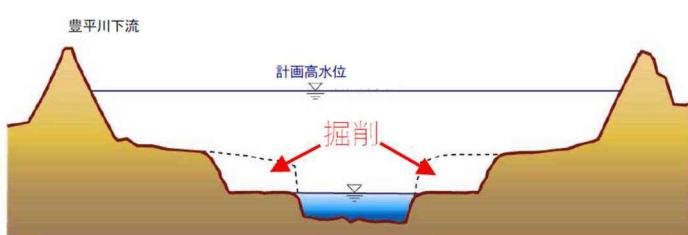
要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 札幌市では、平成30年北海道胆振東部地震の教訓や、近年発生した「感染症」「猛暑」などの新たなリスクを踏まえ、令和6年3月に「札幌市強靭化計画」を改定。
今後は、真に災害に強いまちづくりの実現に向けて、本計画に基づく取組を着実に推進し、市民の安全・安心につながる事業をより一層力強く推進していく必要がある。
札幌市強靭化計画に基づき、総合的・計画的に施策を進めるためには、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靭化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保することが必要。
- (2) 社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担う道路については、今後、大規模な補修や更新需要の大幅な増加が見込まれ、道路整備・管理を長期安定的に進めていく必要がある。
- (3) 豊平川は、北海道開発局により平成18年に策定された「石狩川水系豊平川河川整備計画」に基づき、流下能力の確保のため、雁来大橋より下流部の河道掘削が進められている。さらに、豊平川上流の支川では、土砂災

害防止のため砂防工事も進められている。また、豊平川の上流部や支川の中小河川については、北海道や市が役割分担し、整備を行っている。

近年、短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、全国的に浸水被害が頻発しており、今後、さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されている。札幌市内において、このような豪雨に備えて治水安全度を向上させるため、国、道、市が連携し、豊平川などの河川整備に取り組む必要がある。

補足説明



(回) 1時間降水量50mm以上の年間発生回数（全国）



2 非常用電源確保のための支援の拡充

要望内容

- (1) 災害時における福祉施設の安定運営や医療提供体制の強化を図るため、非常用電源設備整備に関する十分な財源措置や補助対象の拡充、補助要件の緩和を要望
- (2) 積雪寒冷地という地域特性から、冬季の発災を想定した非常用電源設備整備など避難所機能の強化に継続的に取り組むため、緊急防災・減災事業債の恒久化を要望
- (3) 災害発生時に旅行者を安全に避難させ、交通機関の復旧まで一時的に滞在できる場所を確保するため、非常用電源設備整備を行う宿泊施設に対する財政支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 平成30年の北海道胆振東部地震では大規模停電が発生し、高齢者施設や医療機関において、福祉・医療サービスの提供が危機的な状況となった。翌年には、国において高齢者施設、医療機関への非常用電源の補助制度がそれぞれ創設されたが、高齢者施設については有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が、医療機関については透析医療機関等が補助対象外となっているなどの課題がある。
- (2) 北海道胆振東部地震後、災害発生時の停電対応として可搬型発電機を備蓄したが、当該発電機のみでは暖房設備等が使用できず、厳冬期の避難所運営に課題がある。既存の暖房機器を災害時でも使用できるよう、今後、区体育館への非常用発電設備の整備を段階的に進めていく予定であり、その財源として「緊急防災・減災事業債」の活用を想定しているが、令和7年度までの时限措置となっており、計画的な整備が難しい状況である。
- (3) 国内有数の観光地である札幌市は、災害発生時には観光客を含む多くの帰宅困難者が発生すると想定される。観光客の一時的な滞在場所の一つが宿泊施設であるが、収容可能なスペースを保有していたとしても、非常用電源設備の能力が不十分であることから、受入に消極的な施設も存在する。宿泊施設の受入拡大を進めていくためには、非常用電源設備の増強への補助制度など事業者の負担を軽減する支援の強化が必要である。

3 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施

要望内容

下水道施設の老朽化対策に対して、国費支援の着実な実施を要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市では、改築が必要な老朽管が近年急激に増加していることに加え、処理施設の機械・電気設備については、改築事業が既に本格化しており、今後、改築事業費が増大していくことが見込まれている。

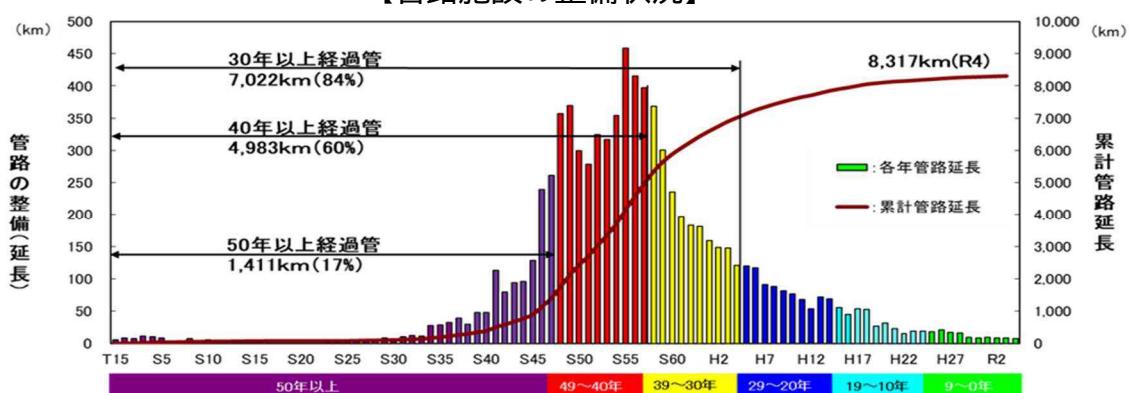
また、特に近年は、カーボンニュートラルの実現に向け、老朽化した施設の改築にあわせた省エネ化、創エネ化も求められている。

下水道は、生活環境の改善のほか、公衆衛生の向上や公共用水域の保全、浸水の防除等の役割を受けもつ、極めて公共性の高い社会資本である。

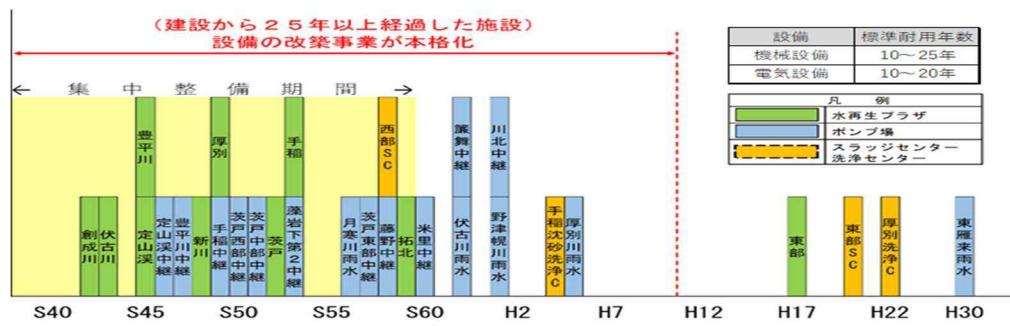
下水道の役割を継続的に維持し、安全・安心な市民生活を守ることはもとより、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させるためにも、管路施設に対する支援対象の拡大や処理施設に対する継続的な支援等、老朽化対策に対する国費支援の着実な実施が必要である。

補足説明

【管路施設の整備状況】



【処理施設の整備状況】



出典：「札幌市下水道改築基本方針」(2024年3月策定)

4 経済、スポーツ・文化

【財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

1 物価高克服に向けた事業者への支援

要望内容

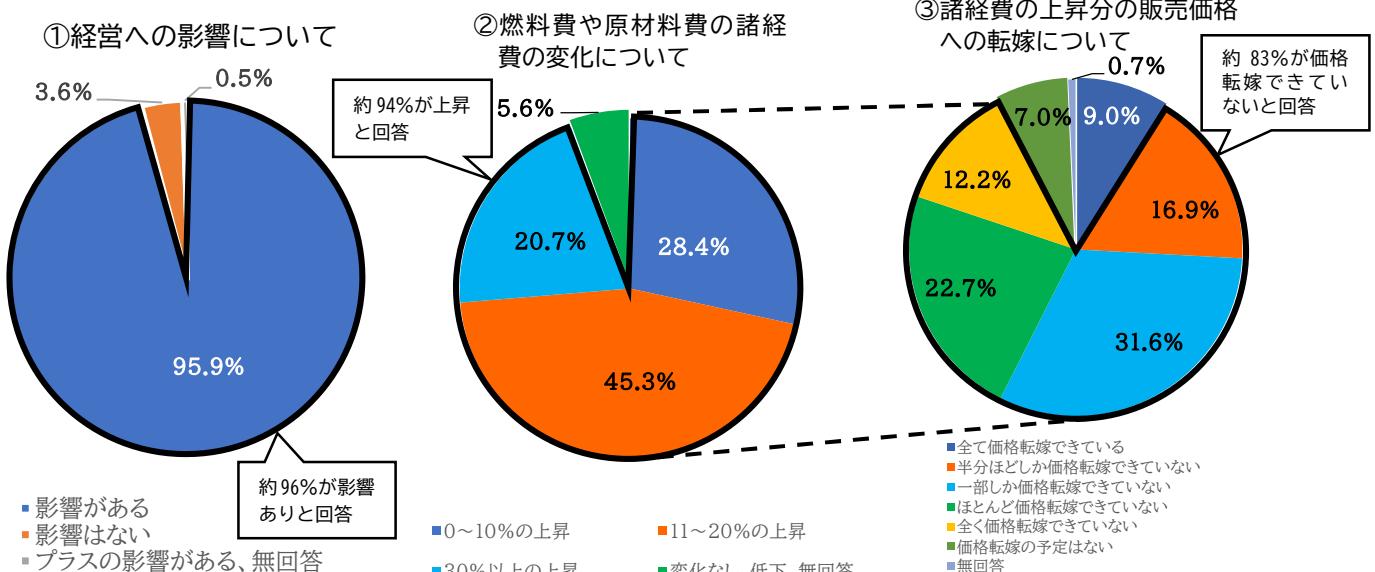
- (1) 原油・原材料価格高騰の影響を受けている市内事業者の資金繰りや事業継続、海外展開等への支援の継続を要望
- (2) 積極的な賃上げや人材投資に取り組む事業者などに対し、コスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境整備への支援の継続を要望

要望の背景等(現状・課題等)

- (1) 原油・原材料価格の高騰が続き、市内事業者は厳しい経営環境が続いている。コロナ関連融資の返済が本格化する中での資金繰り支援に加えて、市内事業者の売上回復、海外展開・販路拡大などの経営基盤強化への支援継続が必要である。
- (2) 原油・原材料価格が上昇する環境下において、賃金上昇が追い付かず、また、価格転嫁できている事業者が一部にとどまっている状況。競合他社との価格競争や取引先との交渉困難などが、原材料価格や賃金の上昇を価格に転嫁することができない主な理由として挙げられており、その改善を進めていくためには、取引調査員(下請けGメン)など、事業者が賃上げや価格転嫁に取り組みやすい環境整備などを通じ、企業マインドの更なる転換を図っていくことが必要である。

補足説明

【市内事業者への物価高騰への影響調査】



2 人手不足分野における人材確保に向けた支援

要望内容

札幌圏の雇用情勢は全国と比較し厳しい状況にあるが、医療・介護・保育・建設・交通・物流・観光等の分野においては人手不足が顕著となっていることから、相談体制の充実や業界・業種間の円滑な人材移行を促進する職業訓練の拡充など、人手不足解消に向けた対策の強化や支援の拡充を要望

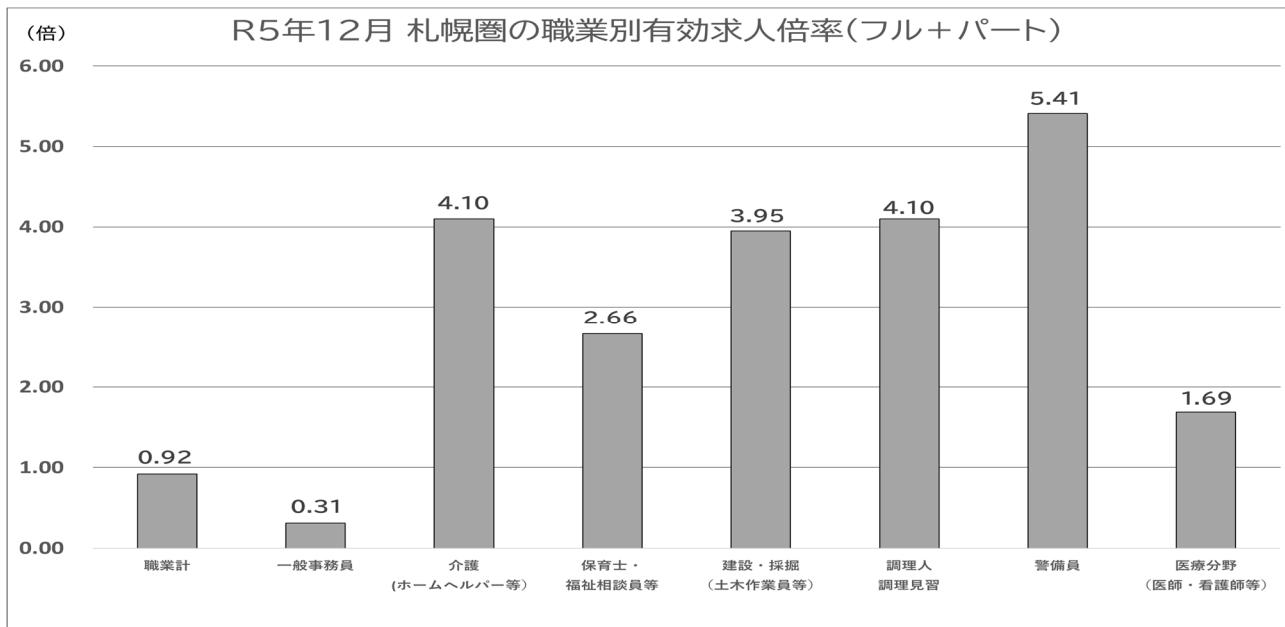
要望の背景等（現状・課題等）

札幌圏の有効求人倍率は、令和5年12月現在で0.92倍と、全国の1.23倍と比較し低い水準であるが、医療・建設等の特定の分野では、有効求人倍率が非常に高くなっていることから、事業者の人手不足が顕在化し、市民生活に影響が及んでいる状況。

このため、求職者に対する求職分野の転換の勧奨や、資格職のための資格取得の支援など人手不足解消につながる取組に対する支援の拡充が必要。

また、国においては人手不足解消に向けた政策の一つとして、介護分野における外国人介護職員の従事業務拡大や特定技能制度の対象分野拡大など、外国人材の活用拡大を加速化しているが、様々な理由により躊躇する事業者も多いことから、不安を取り除くための体制整備や、事業者の声を踏まえた制度の充実が求められる。

補足説明



出典：【北海道ハローワーク R6.1月【職業別】求人・求職・賃金状況】

3 スノーリゾート実現への支援

要望内容

- (1) 高いポテンシャルを有する冬の札幌の魅力も含め、訪日外国人から高い評価を受ける我が国のスノーリゾートを、国が目指す観光立国の実現に向けたプロモーション戦略の柱に位置付け発信することを要望
- (2) 国際競争力の高いスノーリゾートの実現のためには、スキー場の施設整備等の中・長期的な取組が必要であるため、「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」の対象事業や事業期間を拡大するなど、支援制度の拡充を要望

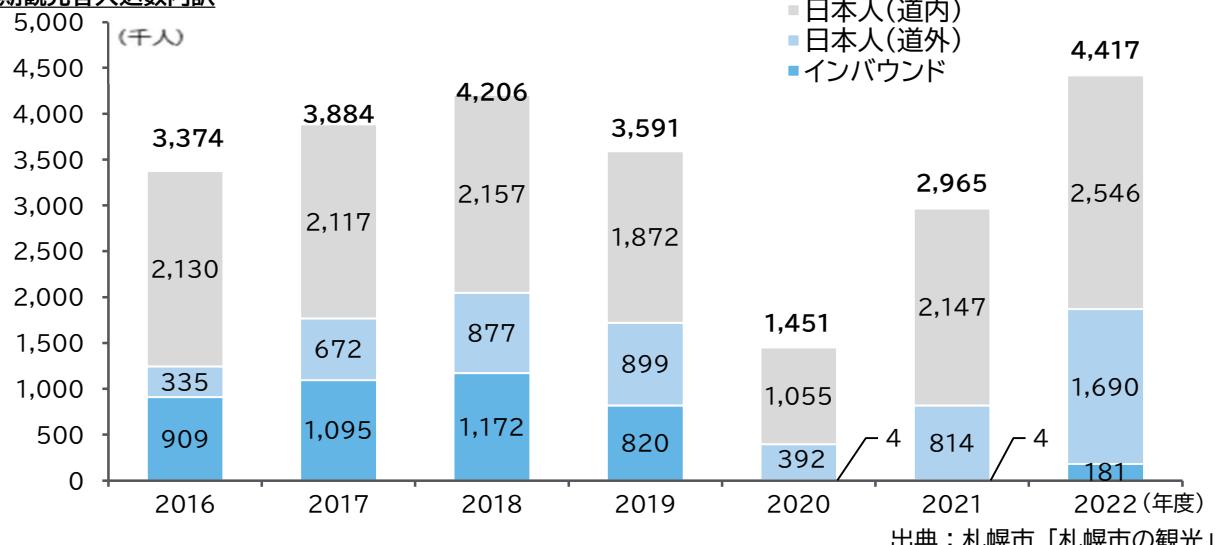
要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 札幌市では、2021年にスノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略を策定し、都市型スノーリゾートとしてのブランド化を目指した取組を推進。海外では札幌市のスノーリゾートとしての認知度は十分とは言えないため、国による日本のスノーリゾートの魅力発信と本市等が行うプロモーションを通じ、世界中のスキーヤー等への認知拡大を図っていく必要がある。
- (2) 事業期間が複数年にわたるものや建物の新築等、補助対象が拡大されることにより、札幌市の取組が促進されることで、インバウンドを含めた観光客増加や滞在日数の長期化による冬期の観光消費拡大が図られ、本市の課題である観光閑散期（冬季）の観光需要増に寄与する。

補足説明

冬期観光客入込数（12月～3月）について、2022年度の国内の数値はコロナ前以上に回復したものの、インバウンドは回復には程遠い状況。

冬期観光客入込数内訳



4 大規模国際競技大会等の誘致・開催に向けた支援

要望内容

- (1) 大規模国際競技大会等の誘致に当たっては、国や開催地、競技団体等が一体となって誘致交渉が行える体制の構築を要望
- (2) 大規模国際競技大会等の開催に必要な各種競技の運営人員の確保において、応援要請などの人材を十分に確保できるような支援制度を要望
- (3) 持続可能な大会運営を可能とするため、各競技団体が人材育成に取り組む際のソフト面での支援のみならず、人材育成に必要となる経費に関する補助金等の創設についても要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 自治体単独では大規模な国際競技大会の誘致交渉には限界があることから、関連団体との協議等に当たって国が主体となり、開催地、競技団体が一体となった誘致活動を行うことが必要である。
- (2) 国内において大規模国際競技大会を開催する際には、大会運営ノウハウを有する高度人材の獲得が必要不可欠である一方、こうした人材の獲得は非常に厳しい状況にあり、人手不足により、円滑な大会運営に支障をきたすおそれがある。
- (3) 各競技の運営に当たっては、開催時期に依らず人材確保自体が困難な状況に陥らないよう、各種競技団体、主催団体の持続可能な大会運営体制の確保に向けた人材育成等の支援が必要である。
全国的にも開催地が限られるワインタースポーツ大会を恒常的に開催している札幌市は、大規模国際競技大会の誘致・開催支援を行うにあたり、運営体制の構築困難を理由に開催断念といったケースを回避するために、主催団体及び各種競技団体の主導で大会運営が行える運営体制づくりが不可欠である。



5 ウィンタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援

要望内容

- (1) 世界屈指のウィンタースポーツシティの実現に資する競技施設（ジャンプ競技場、バイアスロン競技場、カーリング競技場、アイススケート競技場等）の運営・再整備等に必要な財政措置を要望
- (2) 新月寒体育館を中心に構想している「札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点」の整備に関して、既存支援メニューの拡充を含めた財政支援等の充実を要望

要望の背景等（現状・課題等）

- (1) 我が国におけるウィンタースポーツの更なる振興や競技力向上のために欠かすことのできない施設であり、国際基準に合致したスポーツ施設への改修や建替更新などに係る費用が必要である。
- (2) 新月寒体育館は、国が推進するスタジアム・アリーナ改革に則って計画しており、この施設を含め「みる」「する」「ささえる」スポーツ機能を備えた拠点形成を目指している「札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点」の整備に関しては、既存支援メニューの拡充を含めた財政支援が必要である。

補足説明

今後再整備等が必要と見込まれる競技施設

競技場名	種目
大倉山ジャンプ競技場	スキージャンプ
西岡バイアスロン競技場	バイアスロン、パラバイアスロン、パラクロスカントリースキー
新美香保体育館	フィギュアスケート、ショートトラック、カーリング、車いすカーリング
新月寒体育館	アイスホッケー、パラアイスホッケー

6 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致

要望内容

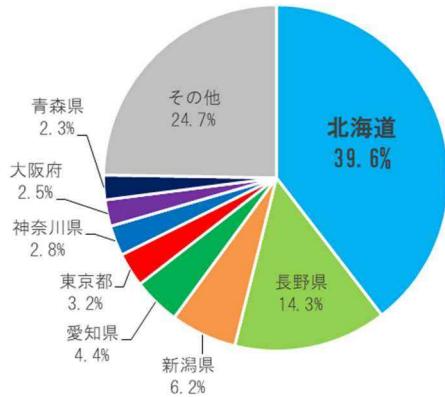
- (1) 我が国のウインタースポーツの更なる振興や競技力向上等を図るとともに、アスリート支援を通じて得られる知見を市民の健康寿命延伸に資する取組に活用していくため、将来的な総合型ハイパフォーマンススポーツセンター(H P S C)の札幌市への設置を要望
- (2) アスリートの競技力向上に資する医・科学に関する知見の共有など、北海道スポーツ医・科学コンソーシアムへの支援の継続や東京都北区のH P S Cとの更なる連携強化を要望
- (3) 総合型H P S Cとの連携を想定しているナショナルトレーニングセンター(N T C)競技別強化拠点の指定拡大・機能充実に向けた支援を要望

要望の背景等(現状・課題等)

- (1) 北海道出身の冬季競技アスリートや競技団体からは、トレーニングや医・科学支援などの環境充実に向け、冬季競技の中核拠点の設置を望む声が上がっている。札幌市は十分な降雪量や恵まれた雪質、夏季における冷涼な気候など最良のトレーニング環境を提供できるなど優位性を活かすことができる。
- (2) 北海道、札幌市、札幌医科大学、北海道スポーツ協会が中核団体となり、冬季競技アスリートの医・科学支援を目的とした北海道スポーツ医・科学コンソーシアムを令和5年7月に設立し、スポーツ庁の支援(スポーツ庁公募事業/令和5~7年度)をいただきながら、アスリートへのサポート体制の構築に取り組んでいる。この取組による高度なアスリート支援体制の構築に向け、令和7年度についても支援を継続していただくとともに、東京都北区のH P S Cに蓄積されている医・科学の知見やトップアスリートのデータなどの共有、人材派遣・育成など、東京都北区のH P S Cとの更なる連携強化が必要である。
- (3) 札幌市は世界屈指のウインタースポーツシティを目指し、冬季競技の競技力向上に向けた取組を進めている。更なるトレーニング環境の充実に向け、今後、施設更新や機能向上が予定されている施設のN T C競技別強化拠点への指定や、既に指定されているN T C競技別強化拠点への財政面、人材面などの支援による機能充実が必要である。

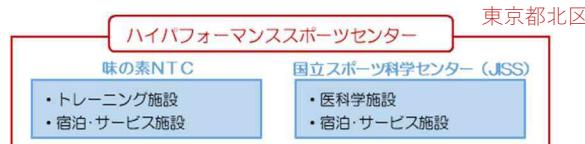
補足説明

冬季オリンピアンの出生地状況
(直近5大会)



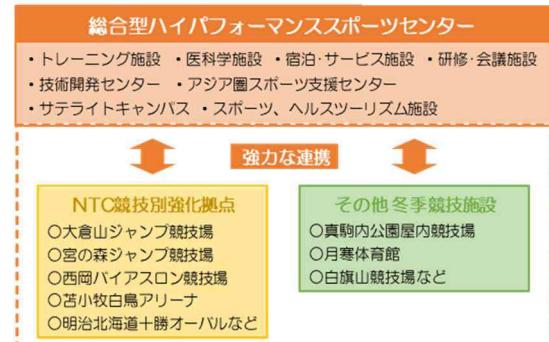
※JOC日本代表選手団プロフィールより

総合型H P S Cの位置付け



連携

将来的な設置を要望



5 環境

S

【国土交通省、環境省】

1 清掃工場等における財源措置

要望内容

全国的に多くの清掃工場が更新時期を迎える中、多額の費用を要する施設整備について、循環型社会形成推進交付金の総額の確保及び本市事業への満額交付されるよう十分な予算措置を要望

要望の背景等（現状・課題等）

一般廃棄物の処理は、廃棄物処理法に基づき市町村の責務で行っているが、廃棄物処理施設の建設、改修、解体等に多額の費用を要するなど財政負担が大きく、循環型社会形成推進交付金の財政措置が不可欠なものである。

しかしながら、ダイオキシン類対策のために集中的に整備された一般廃棄物処理施設の多くが老朽化の進行により全国的に更新時期を迎え、建替が重複していること、急激な物価や燃料費の高騰に加え新たな施設整備においては、施設の強靭化のほか、高効率なエネルギー回収システムの導入など、脱炭素社会の実現に貢献する高機能な施設整備が求められるなど、個々の事業費及び全国総額の事業費の大幅な増加が見込まれる。

札幌市においては、令和2年度から着工している駒岡清掃工場更新事業が佳境を迎えるとともに、篠路破碎工場（1980年竣工）の代替施設となる白石破碎工場、老朽化が進みつつある発寒清掃工場（1992年竣工）の更新計画を進めていく必要がある。

札幌市においては、最大限ごみ減量に取り組むことによる施設規模の最小限化、近隣市町村との広域処理による施設の集約化、既存施設の延命化に取り組むとともに、工期の見直し等による事業費の平準化などあらゆる手段を講じているが、継続的に見込まれる清掃工場の更新には、なお多額の費用を要する。

補足説明

【札幌市の清掃工場及び破碎工場】

工場名	処理能力	築年数
駒岡清掃工場	600 t /日	築38年
駒岡破碎工場	200 t /日	築38年
発寒清掃工場	600 t /日	築31年
発寒破碎工場	150 t /日	築25年
白石清掃工場	900 t /日	築21年
篠路清掃工場	600 t /日	廃止済み
篠路破碎工場	150 t /日	築43年
新駒岡清掃工場	600 t /日	
新駒岡破碎工場	130 t /日	建築中

2 ZEH・ZEB補助制度等の充実

要望内容

- (1) ZEH・ZEBの普及に向け、積雪寒冷地の実情に即した補助制度の拡充及び評価基準の改定を要望
- (2) 寒冷地エアコンなどの高効率暖房や給湯機、太陽光発電システム等の導入・設置を行う一般家庭に対する十分な支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

(1) 2050 年の脱炭素社会・ゼロカーボンシティの実現には、住宅・建築物の ZEH・ZEB 化が不可欠。札幌市内における新築戸建て住宅では 8 割程度が ZEH の基準を満たしているが、新築のビルや集合住宅において ZEB・ZEH-M の基準を満たす割合は 1 割程度と普及が進んでいない状況。積雪寒冷地では本州などに比べ断熱性能の向上や高効率暖房設備の導入などが必要となり、一般的な建設費の増嵩分とされる 10% よりも高い 30% 以上の増嵩が見込まれるが、ZEH・ZEB の建設費にかかる現行の支援事業では、積雪寒冷地の実情に即した十分な補助金額の設定がされていない。

また、市内で多くの実績を有する自然換気設備などの省エネ効果が期待できる技術において、ZEH・ZEB の評価基準として採用されていないことが ZEH・ZEB 化が進まない要因の一つである。

(2) 省エネ・省CO₂化の推進に当たっては、北海道・札幌市における家庭部門でのCO₂排出量が全国に比べ大きいという課題がある。特に、市内住宅の約 6 割が CO₂ 排出量の多い灯油の暖房機器を使用しているため、灯油からガス・電気などの CO₂ 排出量が少ない暖房や給湯機器への熱源転換が不可欠であり、建替えのタイミングでの転換に加え、既存住宅の改修を促進させる必要がある。

暖房の電化に関しては、導入時のコスト負担が大きいことが普及の障壁となっていることから、積雪寒冷地における寒冷地エアコンの普及に向けた支援が必要である。

3 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向けた支援

要望内容

積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向け、国内自動車メーカーにおいて4WDの設定を含め多様な車種が開発・発売されるよう必要な政策的支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

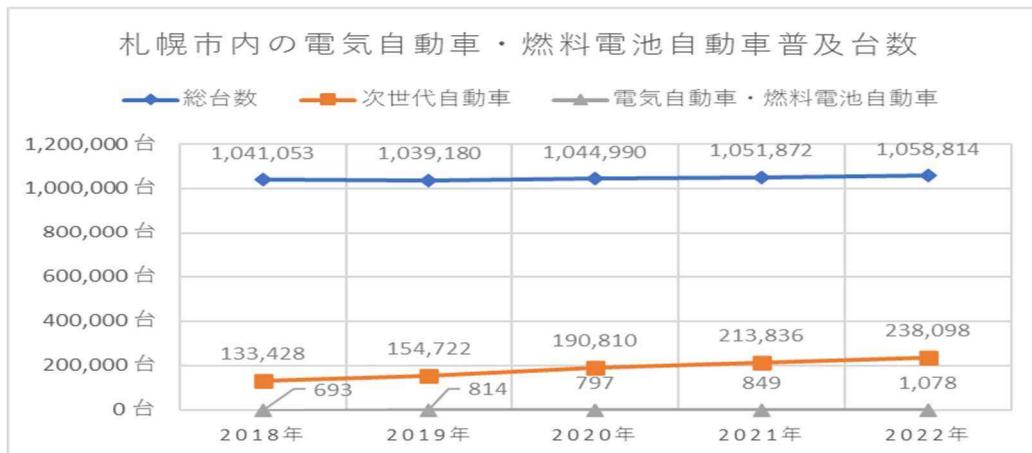
脱炭素社会の実現には、走行時にCO₂を排出しないゼロエミッション自動車の普及拡大が不可欠。札幌市では、令和3年3月に策定した札幌市気候変動対策行動計画において、ゼロエミッション自動車を含む市内の次世代自動車の割合を2030年度には60%とする目標を掲げ、導入補助などの取組を推進。

ゼロエミッション自動車の普及拡大のためには、導入補助や税の減免等によりガソリン自動車等との実質的な価格差を小さくするほか、市民や企業が用途に応じて選択できるよう車種の充実が求められる。特に、積雪寒冷地の北海道・札幌市では、国産のゼロエミッション自動車に4WDの設定が乏しいこと、バッテリー性能の低下が大きな障壁となっており、電池・燃料電池・モーター等のゼロエミッション自動車関連技術・サプライチェーン強化に向けた支援拡充などが必要である。

補足説明



資料：新車登録台数年報（第46集）2023一般社団法人日本自動車販売協会連合会）より札幌市作成



4 鳥獣被害防止に向けた支援

要望内容

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金における支援の拡充及びエゾシカ処理施設の広域的な設置を要望
- (2) ヒグマの生息状況を把握するための調査に係る支援を要望
- (3) ヒグマ出没時の専門家(事業者含む)の派遣、ハンター出動及び育成に係る経費など出没時の対応に係る支援を要望
- (4) ヒグマが市街地に出没し、市民の安全・安心を確保する必要が生じた際の銃器の使用に関する法的な整理を要望

要望の背景等(現状・課題等)

- (1) 札幌市では、札幌市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策に取り組んでいるが、申請額満額の交付がされていないことに加え、積雪寒冷地特有の対策を考慮した上限額の設定がなされておらず計画的な被害防止対策の実施に支障が出ている状況。
捕獲したエゾシカの処分については法律上の制約も多く、またホンシュウジカなどと比べ大型の個体となり、焼却には解体が必要になるなど、各自治体で多くの個体を処分するには限界がある。このため、国が主体となり、広域的に大規模な処理施設を設置することによって、捕獲頭数が増加し、農業被害の低減につながる。
- (2) 現在、ヒグマによる人身事故や農業被害などが問題となっており、国においても4月に指定管理鳥獣に追加したところ。札幌市では、今後個体数を適切に管理していくため、従前の緩衝地帯に加え、コア生息地においても生息状況を追加調査していく必要がある。また、個体数の管理については、自治体をまたいだ適切な生息状況調査も必要である。
- (3) 札幌市では、ヒグマ出没時には、専門の事業者と現場調査を行い、誘引物の周囲への電気柵の設置などの対策を講じている。また、現にヒグマが出没している場合などは、猟友会にも出動を要請し捕獲対応を行っている。
近年、ヒグマの出没が増え、市街地出没案件など求められる対応が複雑化する中、今後ますます事業者や猟友会の対応案件が増えてくると予想される。
- (4) 鳥獣保護管理法では、市街地等での猟銃の使用が禁止されているため、市民の安全・安心を確保するために猟銃を使用する場合、市街地での発砲基準について法的な整理が必要である。

補足説明

●さっぽろヒグマ基本計画のゾーニング（上段）と環境省が定めるゾーニング（図内）

(森林ゾーン) (都市近郊林ゾーン) (市街地周辺ゾーン) (市街地ゾーン)



(2) 札幌市内のヒグマの生息状況調査への支援が必要。また、市町村だけでなく広域での調査への支援も必要。

(3) 出没時の対応として、ヒグマと遭遇する危険が特に高い場合や捕獲を伴う場合等の獣友会の動員などに対する支援が必要。

(4) 市街地出没時に捕獲が必要な状況下での銃器の使用に関する法的整理。

6 都市空間

【総務省、国土交通省】

1 バス路線維持に関する支援の強化

要望内容

- (1) バス事業者への運転手確保の取組に関する支援の継続及び拡充を要望
- (2) 地域生活を支える重要な社会基盤である路線バスを維持していくため、指定都市内の系統にも国の支援が行き渡るよう、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象を拡充するとともに、特別交付税による財政措置の拡充を要望

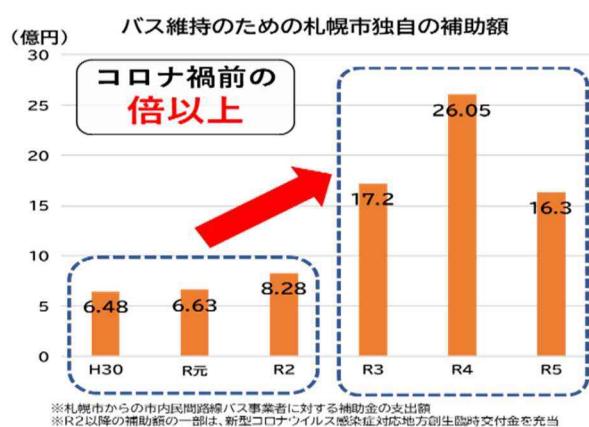
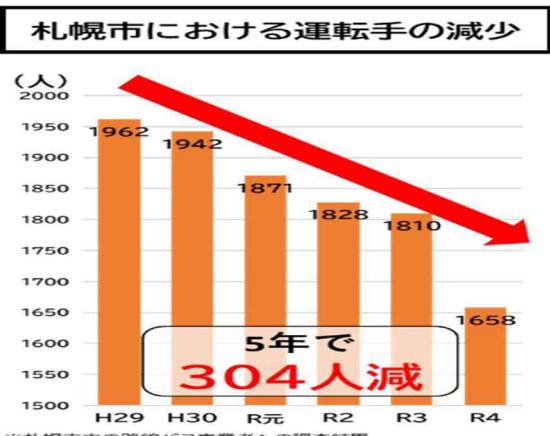
要望の背景等（現状・課題等）

(1) 現在、全国的にバス運転手が不足しており、札幌市においても運転手不足を一因とする大規模な減便や路線廃止等が実施されている。この課題に対応するためには、事業者におけるバス運転手確保に向けた取組の強化が重要だが、特にコロナ禍以降事業者の経営状況は極めて厳しく、取組強化に当たっては国からの支援が必要な状況である。

(2) 現行の地域公共交通確保維持改善事業費補助金における地域内フィーダー系統補助金は、原則として、その運行区域のすべてが指定都市の区域内であるものは対象外となっているが、行政の支援なしではそれらのバス路線の維持は極めて困難な状況。このため、札幌市独自の路線維持のための補助を実施しているが、バス事業者の経営状況悪化に伴い補助金額が増加し、財政負担が非常に大きくなっている。

また、国の補助対象外であるため自治体の財政負担が大きいにもかかわらず、地方バス路線に係る特別交付税について、財政力指数による調整のため、国から十分な措置がなされていない。

補足説明



2 都市の魅力向上に向けた市街地再開発事業への支援

要望内容

市街地再開発事業を計画的かつ確実に推進するため、十分な財源措置を要望

要望の背景等（現状・課題等）

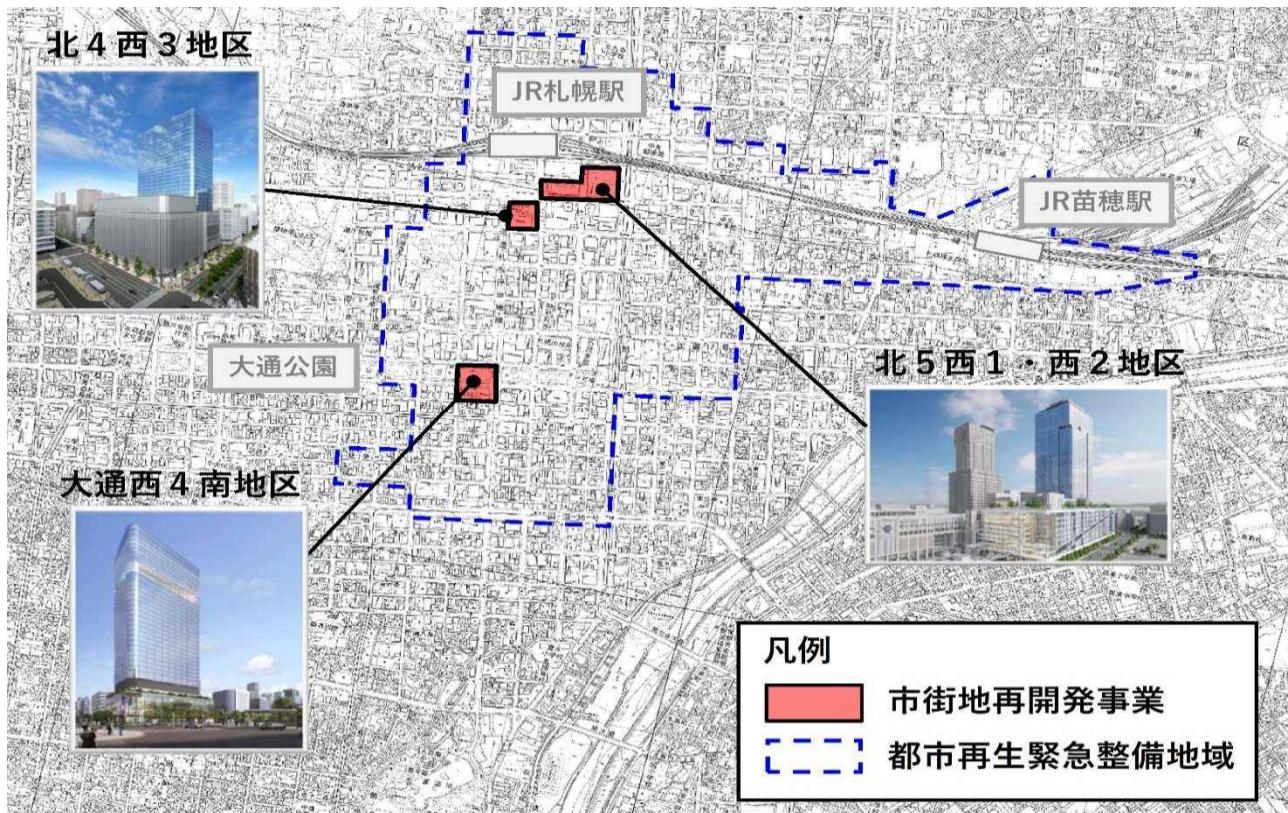
札幌市では、街の魅力・求心力を一層高めて、国内外から多くの人々や企業を引き付け、民間投資を呼び込むため、市街地再開発事業を支援しているところ。

特に都心部においては、2030年度末の北海道新幹線札幌開業を見据え、広域的交通結節点としての機能強化が進められるとともに、民間による複数の大型再開発プロジェクトが進行中であるが、昨今の工事費の高騰が大きな負担となっている。

これら一連の事業が、北海道・札幌の国際競争力を牽引し、その活力を展開させるためには、これらの再開発事業の確実な推進と、それを後押しする財源の確保が必要となっている。

補足説明

都市部における市街地再開発事業の動向図



3 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援

要望内容

ホーム増設及びバリアフリー化などを行う地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業を確実に実施するための十分な財政支援を要望

要望の背景等（現状・課題等）

南北線さっぽろ駅は、道都札幌の玄関口にして交通結節機能の核となる札幌市営地下鉄最大の混雑駅であり、繁忙期の利用人員は1日15万人に及び、ホーム形状が島式（1面2線）で狭いため、著しい混雑が常態化している状況。

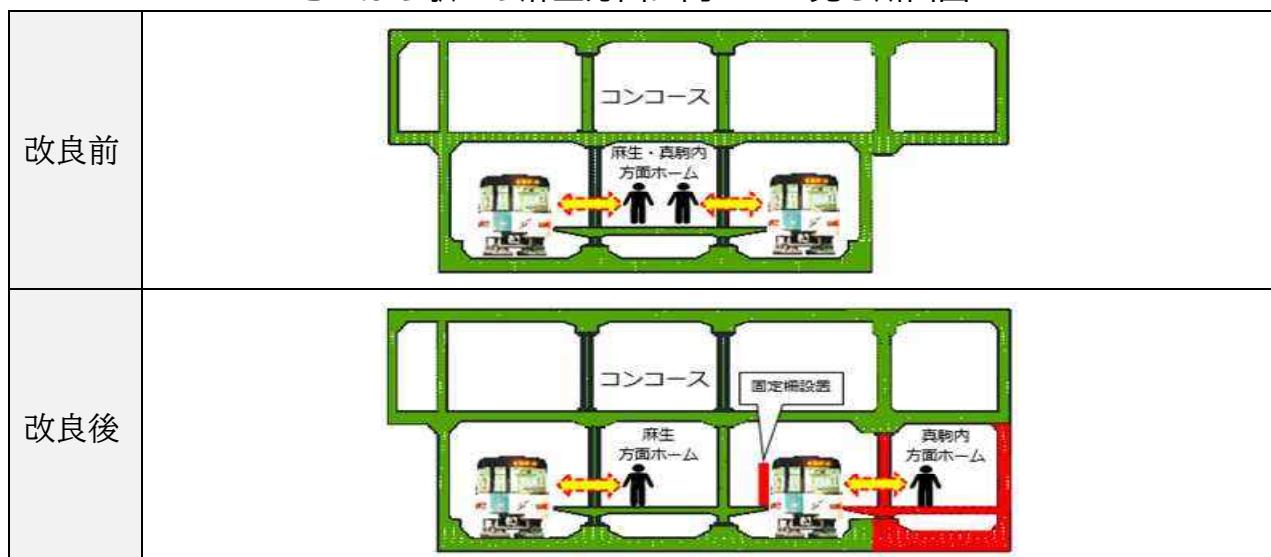
一方、札幌駅周辺においては2030年度末の北海道新幹線札幌開業に向け、オフィスや住宅、商業施設、ホテル等を整備内容とする大規模再開発事業が行われ、利用人員の更なる増加が見込まれる。

本事業は、列車遅延・運行円滑化対策として、ホーム増設（1面2線→2面2線）を行うとともに、エスカレーター等の整備によるバリアフリー化を行う大規模事業であることから、確実な実施に向けた財政支援が必要である。

補足説明

総事業費	約114億円 ・2022年度：土木設計・支障物移設工事 約2億円 ・2023年度：土木工事 約6億円（うち国庫補助金1.5億円） ・2024～28年度：工事 約104億円（同 約27億円）
計画期間	2020～2028年度

さっぽろ駅から麻生方面に向かって見る断面図



4 「国道5号 創成川通」等の骨格道路網の機能強化

要望内容

札幌都心部と高速道路間のアクセス強化に向けた「国道5号 創成川通」の整備促進及び放射・環状の骨格道路網の機能強化に向けた協力を要望

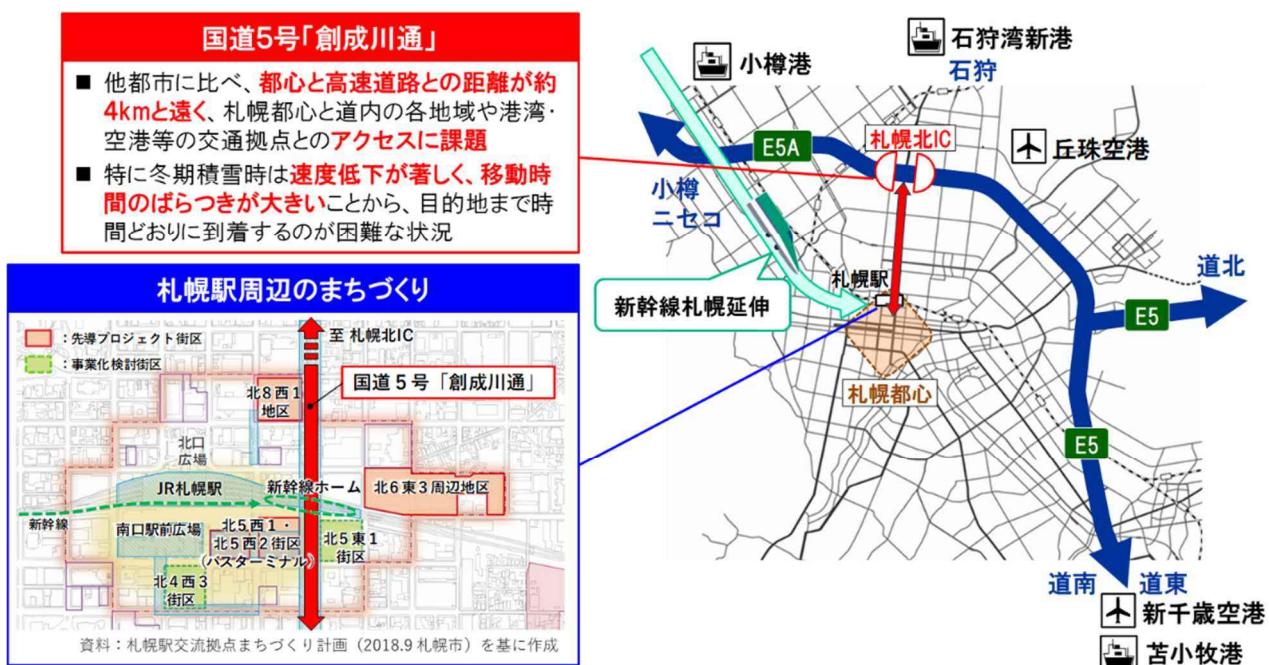
要望の背景等（現状・課題等）

札幌市では、北海道新幹線札幌開業の効果を全道に波及させるため、「国道5号 創成川通」の機能強化と連携した札幌駅周辺のまちづくりを官民連携で進めているところ。

札幌都心部と高速道路間のアクセスを強化し、時間信頼性の向上や都心部への物流交通の安定性向上を早期に図るためにも、「国道5号 創成川通」の整備促進が必要である。

そのほか、国等の関係機関と連携のもと、人流・物流を支える放射・環状の骨格道路網の機能強化等を推進するため、札幌市の交通体系の検討に向けた基礎的な調査を実施していく。

補足説明



5 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進

要望内容

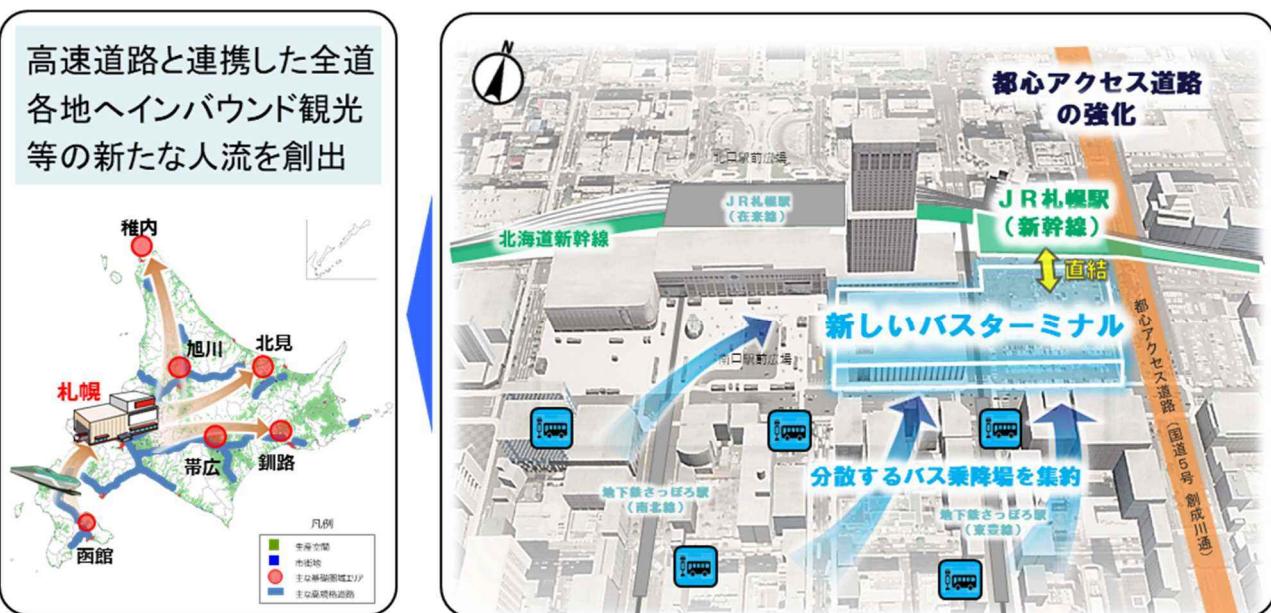
周辺の再開発事業と連携し、北海道新幹線と高速バスが直結する利便性・快適性の高い「札幌駅交通ターミナル整備」の促進を要望

要望の背景等（現状・課題等）

札幌市では、「札幌駅交流拠点まちづくり計画」等に基づき、北海道新幹線札幌開業を見据え、新幹線・地下鉄・JR・バス・タクシーなど交通機関相互の乗継機能の強化やバスターミナルの再整備、地下鉄南北線さっぽろ駅ホームの増設等により、「国道5号 創成川通」と連携して、多様な交流を支える利便性の高い一大交通結節点を形成することを目指し、その実現に向けて重点的に取り組んでいるところ。

札幌市の広域的な交通結節機能を高め、その効果を全道に波及させるため、「札幌駅交通ターミナル整備」の促進が必要である。

補足説明



省庁別要望項目一覧（最重点要望事項）

府省庁	大項目	小項目	ページ
金融庁	GXの取組を加速化させるための支援	1 GX投資に関するアジア・世界の金融センター実現のための支援	6
こども家庭庁	子どもの成長・学びの環境整備に向けた支援	1 配置基準の見直しを含む保育士等の待遇改善に向けた支援	16
総務省	GXの取組を加速化させるための支援	3 地域の脱炭素化に向けた支援の拡充	10
	都市交通の魅力向上に向けた支援	1 北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援	12
財務省	都市交通の魅力向上に向けた支援	1 北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援	12
文部科学省	子どもの成長・学びの環境整備に向けた支援	2 いじめや不登校等の教育現場の課題解決に向けた支援 3 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充	17 18
厚生労働省	子どもの成長・学びの環境整備に向けた支援	4 医療型短期入所に係るサービス報酬への支援	19
経済産業省	GXの取組を加速化させるための支援	2 水素社会の早期実現に向けた支援 3 地域の脱炭素化に向けた支援の拡充	8 10
	都市交通の魅力向上に向けた支援	2 新たな公共交通システム(次世代型LRT)の導入に向けた支援	14
国土交通省	GXの取組を加速化させるための支援	3 地域の脱炭素化に向けた支援の拡充 1 北海道新幹線の札幌延伸に向けた支援	10 12
	都市交通の魅力向上に向けた支援	2 新たな公共交通システム(次世代型LRT)の導入に向けた支援 3 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化	14 15
環境省	GXの取組を加速化させるための支援	2 水素社会の早期実現に向けた支援 3 地域の脱炭素化に向けた支援の拡充	8 10
	都市交通の魅力向上に向けた支援	2 新たな公共交通システム(次世代型LRT)の導入に向けた支援	14
防衛省	都市交通の魅力向上に向けた支援	3 丘珠空港の将来像実現に向けた機能強化	15

省庁別要望項目一覧

府省庁	大項目	小項目	ページ
内閣官房	2 生活・暮らし	3 今後の感染症対策	27
	3 安全・安心	1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	44
	4 経済、スポーツ・文化	5 ウインタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
内閣府	4 経済、スポーツ・文化	5 ウインタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
こども家庭庁	1 子ども・若者	1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減	20
		2 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置	21
デジタル庁	2 生活・暮らし	13 振り仮名記載に係る財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充	39
		14 地方公共団体情報システム標準化に係る支援	40
		15 マイナンバーカード関連手続きの対応支援及び利便性向上	42
総務省	2 生活・暮らし	2 救急医療体制等の維持・確保に係る財源措置の拡充	26
		9 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充	34
		10 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充	35
		13 振り仮名記載に係る財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充	39
		14 地方公共団体情報システム標準化に係る支援	40
		15 マイナンバーカード関連手続きの対応支援及び利便性向上	42
	3 安全・安心	2 非常用電源確保のための支援の拡充	46
法務省	4 経済、スポーツ・文化	5 ウインタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
	6 都市空間	1 バス路線維持に関する支援の強化	60
	2 生活・暮らし	13 振り仮名記載に係る財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充	39
財務省	3 安全・安心	1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	44
	4 経済、スポーツ・文化	1 物価高克服に向けた事業者への支援	48
	6 都市空間	4 「国道5号 創成川通」等の骨格道路網の機能強化	63
		5 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進	64

府省庁	大項目	小項目	ページ
文部科学省	1 子ども・若者	1 国による子ども医療費助成制度等の創設及び給食費の負担軽減	20
		3 GIGAスクール構想に要する経費に係る財源の確保	22
		4 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保	23
	2 生活・暮らし	16 公立夜間中学の運営に係る支援	43
	4 経済、スポーツ・文化	4 大規模国際競技大会等の誘致・開催に向けた支援	51
		5 ウィンタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
		6 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致	53
		2 救急医療体制等の維持・確保に係る財源措置の拡充	26
厚生労働省	2 生活・暮らし	3 今後の感染症対策	27
		5 高齢・障がい福祉施設等への冷房設備設置に係る支援	29
		6 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援の拡充	30
		7 介護保険の第1号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充	32
		8 高齢・障がい福祉分野の人材の確保に係る取組への支援	33
	3 安全・安心	2 非常用電源確保のための支援の拡充	46
	4 経済、スポーツ・文化	1 物価高克服に向けた事業者への支援	48
		2 人手不足分野における人材確保に向けた支援	49
農林水産省	4 経済、スポーツ・文化	1 物価高克服に向けた事業者への支援	48
		5 ウィンタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
	5 環境	4 鳥獣被害防止に向けた支援	58
経済産業省	2 生活・暮らし	1 エネルギー価格の激変緩和に向けた支援	25
	4 経済、スポーツ・文化	1 物価高克服に向けた事業者への支援	48
		5 ウィンタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
	5 環境	2 ZEH・ZEB補助制度等の充実	56
		3 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向けた支援	57
国土交通省	2 生活・暮らし	10 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保及び地方交付税措置の拡充	35
		11 高齢者世帯等の除雪支援に関する取組への支援	37
		12 共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援	38
	3 安全・安心	1 国土強靭化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	44
		2 非常用電源確保のための支援の拡充	46
		3 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施	47
	4 経済、スポーツ・文化	1 物価高克服に向けた事業者への支援	48
		2 人手不足分野における人材確保に向けた支援	49
		3 スノーリゾート実現への支援	50
		5 ウィンタースポーツシティの実現に資する施設の再整備等への支援	52
	5 環境	1 清掃工場等における財源措置	55
		2 ZEH・ZEB補助制度等の充実	56
		3 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向けた支援	57
	6 都市空間	1 バス路線維持に関する支援の強化	60
		2 都市の魅力向上に向けた市街地再開発事業への支援	61
		3 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援	62
		4 「国道5号 創成川通」等の骨格道路網の機能強化	63
		5 「札幌駅交通ターミナル整備」の促進	64
環境省	2 生活・暮らし	4 寒冷地における熱中症対策の強化	28
	5 環境	1 清掃工場等における財源措置	55
		2 ZEH・ZEB補助制度等の充実	56
		3 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車の普及に向けた支援	57
		4 鳥獣被害防止に向けた支援	58

SAPP_URO

札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課

〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-211-2206 FAX 011-218-5109